

令和 3 年度

東京都年次財務報告書

令和 4 年 9 月



目次

〈1〉決算のポイント 1

令和3年度決算のポイント	2
--------------	---

〈2〉普通会計決算及び各種指標 5

令和3年度普通会計決算の状況	6
各種指標の分析	14

〈3〉令和3年度決算の分析と5年度予算編成に向けて 17

I 令和3年度決算のトピック	18
II 令和5年度予算編成に向けて	22

〈4〉新公会計制度による財務報告 27

東京都普通会計財務諸表	28
-------------	----

〈5〉東京都全体の財務報告 39

東京都全体財務諸表	40
-----------	----

〈付表〉 45

1 令和3年度 東京都普通会計財務諸表	46
（1）普通会計貸借対照表	46
（2）普通会計行政コスト計算書	48
（3）普通会計キャッシュ・フロー計算書	49
（4）普通会計正味財産変動計算書	50
（5）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	50
（6）普通会計引当金附属明細書	51
（7）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	52
2 令和3年度 東京都全体財務諸表	59
（1）東京都全体財務諸表	59
（2）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	71

〈参考表〉 77

東京都財政年表（普通会計）	78
---------------	----

凡 例

計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし「<1>決算のポイント（◆ 令和3年度普通会計決算）」、「<2>普通会計決算及び各種指標」、「<3>令和3年度決算の分析と5年度予算編成に向けて」及び「<参考表>東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。

増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

1

決算のポイント

令和3年度決算のポイント

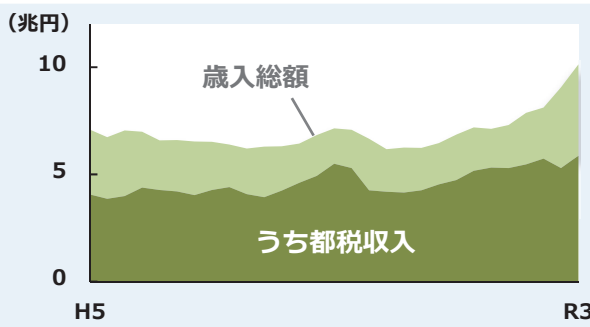
◆ 令和3年度普通会計決算

- 歳入総額は前年度比1兆843億円の増となる10兆1,390億円（過去最大）、うち都税収入は同5,785億円の増となる5兆8,715億円となりました。歳出総額は同9,799億円の増となる9兆5,895億円（過去最大）となり、実質収支は2年連続でほぼ均衡（10億円）となりました。
- 経常収支比率は前年度比7.1ポイントの改善となる77.8%、公債費負担比率は同0.3ポイントの改善となる5.0%、基金残高は同545億円の減となる2兆1,872億円、都債残高は同695億円の減となる3兆9,194億円となりました。
- なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められる健全化判断比率等については、いずれも早期健全化基準等を下回っています。

決算収支

◆ **歳入総額 10兆1,390億円**
(前年度比：+1兆843億円)

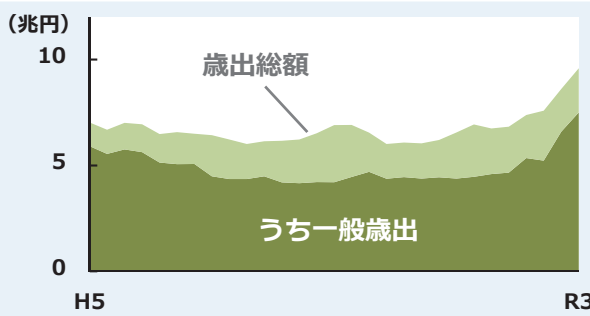
うち **都税収入 5兆8,715億円**
(前年度比：+5,785億円)



R3
P.8

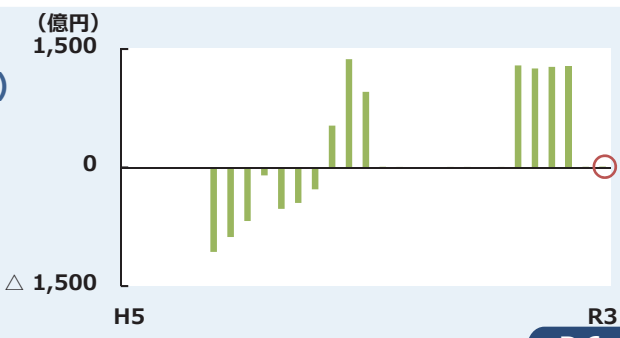
◆ **歳出総額 9兆5,895億円**
(前年度比：+9,799億円)

うち **一般歳出 7兆5,041億円**
(前年度比：+9,084億円)



R3
P.10

◆ **実質収支 (ほぼ均衡) (10億円)**
(前年度比：+1億円)

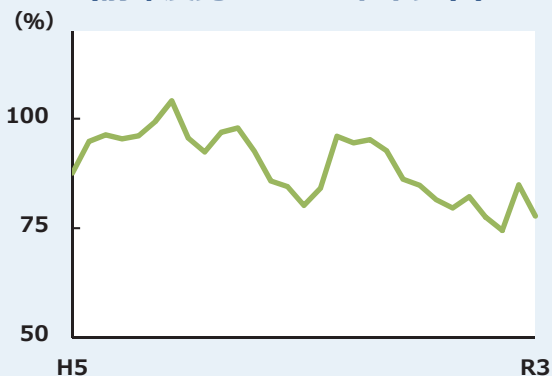


※ 実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。

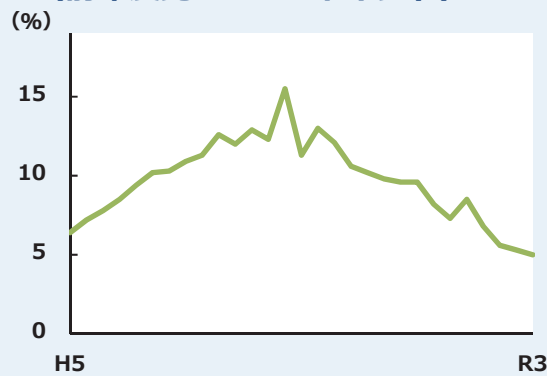
R3
P.6

各種指標

◆ **経常収支比率 77.8 %**
 (前年度比 : Δ 7.1ポイント)



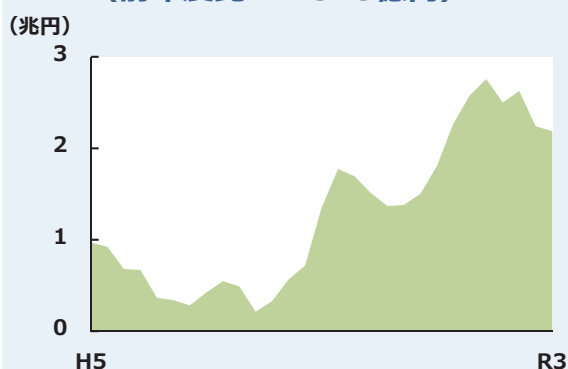
◆ **公債費負担比率 5.0 %**
 (前年度比 : Δ 0.3ポイント)



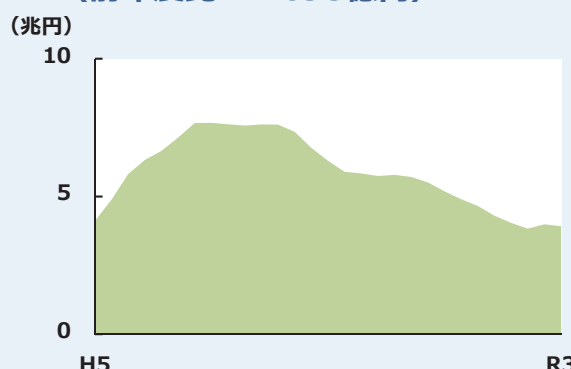
P.14



◆ **基金残高 2兆1,872億円**
 (前年度比 : Δ 545億円)



◆ **都債残高 3兆9,194億円**
 (前年度比 : Δ 695億円)



P.15



健全化判断比率等

◆ **健全化判断比率**

- ・ 実質赤字比率 **実質赤字比率はありません**
 - ・ 連結実質赤字比率 **連結実質赤字比率はありません**
 - ・ 実質公債費比率 **1.5 % (前年度 : 1.4%)**
 - ・ 将来負担比率 **37.5 % (前年度 : 24.2%)**
- ◆ **資金不足比率** **全会計において資金不足比率はありません**

P.16



◆ 令和3年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、資産が35兆5,388億円、負債が6兆5,823億円、資産と負債の差額である**正味財産は28兆9,565億円**となりました。
- 行政コスト計算書は、**通常収支の部の収支差額が1,200億円**、特別収支の部を合わせた**当期収支差額は1,050億円**となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、**収支差額合計が1,044億円**、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた**形式収支は5,495億円**となりました。

◆ 貸借対照表

流動資産	1兆7,979億円	流動負債	4,587億円
現金預金	5,730億円	固定負債	6兆1,235億円
基金積立金	1兆253億円 など	負債の部合計	6兆5,823億円
固定資産	33兆7,408億円	正味財産の部合計	28兆9,565億円
行政財産	8兆795億円	負債及び正味財産の部合計	35兆5,388億円
インフラ資産	15兆245億円		
基金積立金	3兆226億円 など		
資産の部合計	35兆5,388億円		

◆ 行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	1,200億円
特別収支の部 収支差額	B	△149億円
当期収支差額	C=A+B	1,050億円

◆ キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	4,206億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△2,464億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	1,742億円
財務活動収支差額	D	△698億円
収支差額合計	E=C+D	1,044億円
前年度からの繰越金	F	4,451億円
形式収支	G=E+F	5,495億円



2

普通会計決算及び各種指標

令和3年度普通会計決算の状況

◆ 収支等の状況

- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加やそれに伴う国庫支出金の増加などにより **歳入総額は10兆1,390億円、歳出総額は9兆5,895億円と過去最大となりました。**
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支は5,495億円**、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した**実質収支は10億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。
- また、経常的な収入である都税収入が増加したことなどにより、**経常収支比率は77.8%**（前年度比7.1ポイント改善）となりました。

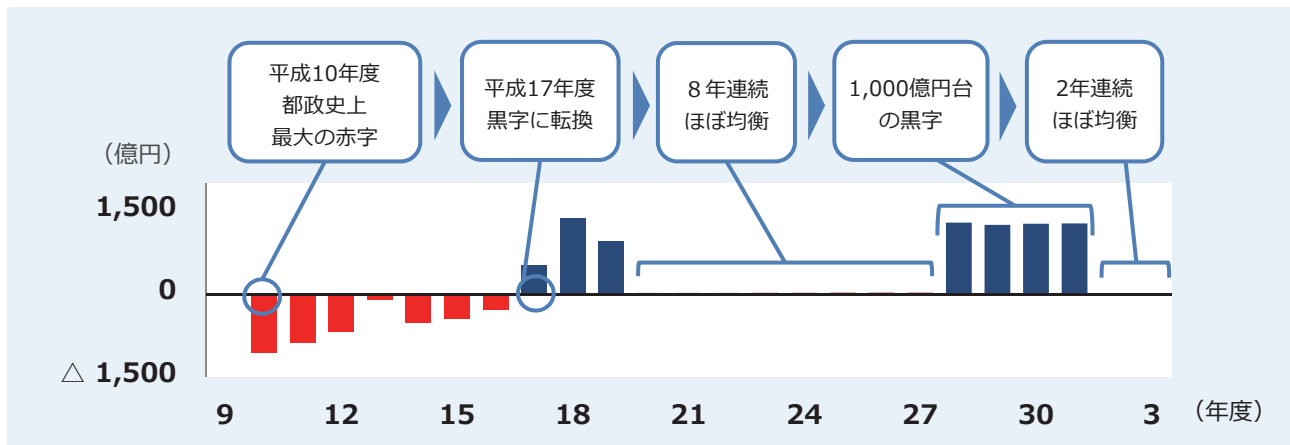
■ 令和3年度 決算収支等

(単位：億円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	101,390	90,547	10,843	12.0
歳出総額 (B)	95,895	86,095	9,799	11.4
形式収支 (C = A - B)	5,495	4,451	1,044	-
繰り越すべき財源 (D)	5,486	4,442	1,043	-
実質収支 (C - D)	10	9	1	-
経常収支比率	77.8	84.9	-	-

※ 繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移



コラム 会計区分について

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上、観念上の会計です。
- 総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。
- その対象となる会計は、一般会計と収益事業会計等を除く13の特別会計であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都の普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、税を主な財源とし、地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計

特別会計

特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理するための会計

【13会計】

- ・特別区財政調整会計
- ・地方消費税清算会計
- ・公債費会計

など

【3会計】

- ・国民健康保険事業会計
- ・と場会計
- ・都営住宅等保証金会計

公営企業会計

電車、水道、下水道など独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計

【11会計】

- ・高速電車事業会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計

など

※ 会計数は、令和4年3月末時点

◆ 歳入の状況

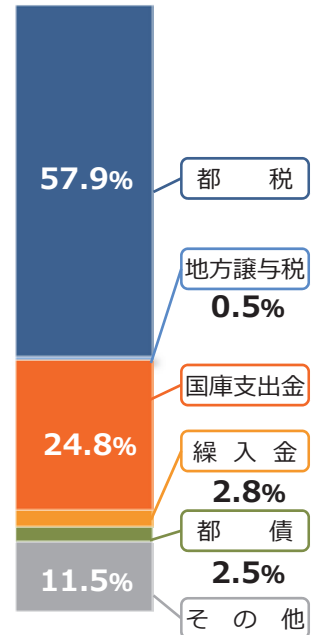
- 都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより**前年度比10.9%の増**、国庫支出金は、コロナ対策に係る国からの交付金の増などにより**同106.0%の増**となりました。
- 一方、繰入金は、財政調整基金の取崩しの減少などにより**前年度比58.1%の減**、都債は、発行額を抑制したことにより**同49.5%の減**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比12.0%増の10兆1,390億円**となりました。

■ 歳入の内訳

(単位：億円、%)

< 構成比 >

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
都 税	58,715	52,930	5,785	10.9
うち法人二税	21,192	17,519	3,674	21.0
地方譲与税	533	473	60	12.7
国庫支出金	25,146	12,209	12,937	106.0
繰入金	2,848	6,800	△ 3,951	△ 58.1
都 債	2,485	4,917	△ 2,432	△ 49.5
そ の 他	11,662	13,218	△ 1,556	△ 11.8
歳 入 合 計	101,390	90,547	10,843	12.0



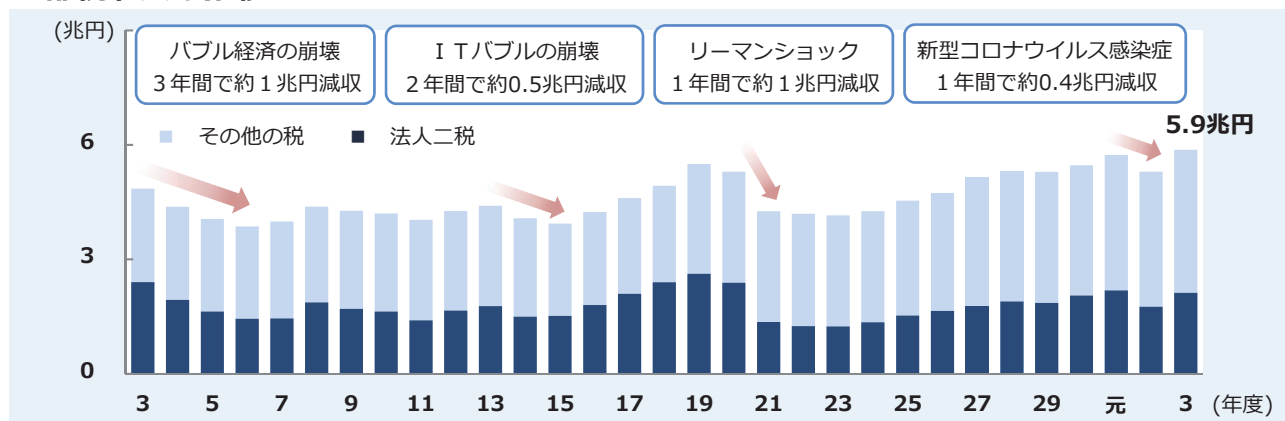
■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、**前年度比10.9%、5,785億円の増**となりました。
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税が増加したことなどにより、**前年度比12.7%、60億円の増**となりました。
- 国庫支出金は、コロナ対策に係る国からの交付金が増加したことなどにより、**前年度比106.0%、1兆2,937億円の増**となりました。
- 繰入金は、東京2020大会開催により、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金の取崩しが増加した一方、財政調整基金の取崩しが減少したことなどにより、**前年度比58.1%、3,951億円の減**となりました。
- 都債は、税収増を活用するなど、都債の発行額を抑制したことにより、**前年度比49.5%、2,432億円の減**となりました。
- その他は、中小企業融資資金貸付金元利収入等の諸収入の減少などにより、**前年度比11.8%、1,556億円の減**となりました。

都税収入の推移

- リーマンショックの影響により、**1年で約1兆円の大規模な減収**に見舞われるなど、都税収入は、景気変動の影響などを受け、これまで大きく増減を繰り返してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、**約4,000億円減収**となったものの、3年度は企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、**前年度比5,785億円の増**となりました。

■ 都税収入の推移



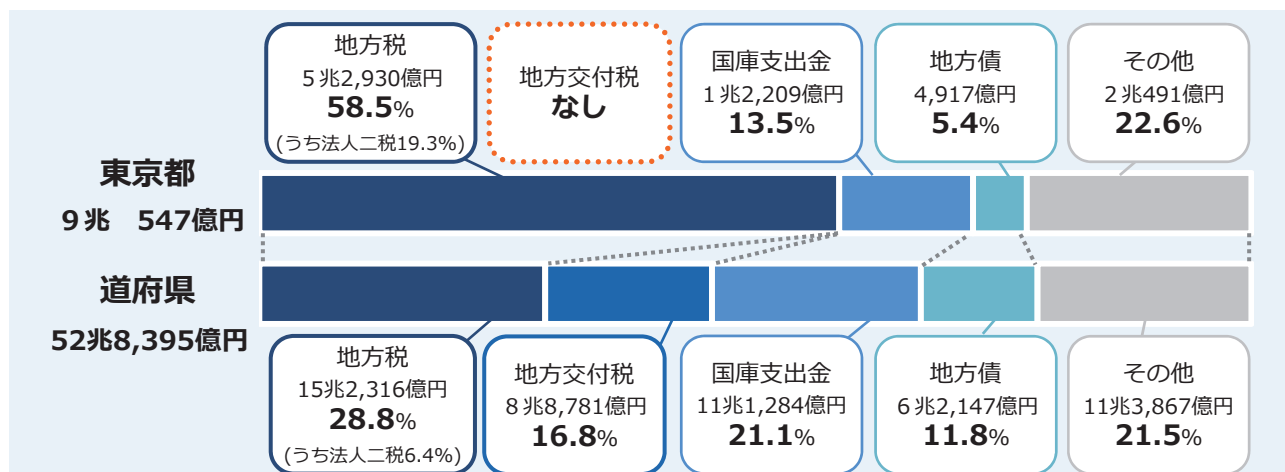
都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、6割程度を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、**景気変動に左右されやすい不安定な構造**にあると言えます。
- また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、**他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要**があります。

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、国が自治体に対し、用途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較 (令和2年度決算)



◆ 歳出の状況（性質別）

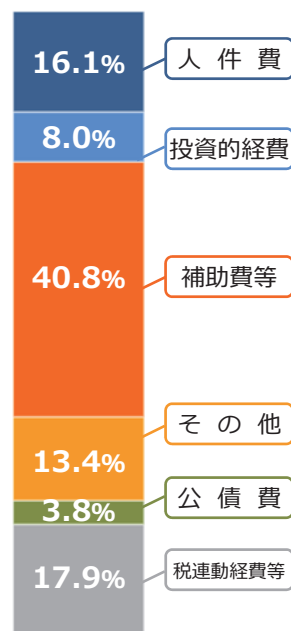
- 歳出を経費の性質別にみると、新型コロナウイルス感染症対策経費の増などにより、**補助費等が前年度比52.9%の増**、都税収入の増などにより、**税連動経費等が同5.7%の増**となりました。
- 一方、中小企業制度融資預託金の減などにより、**その他が前年度比23.1%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比11.4%増の9兆5,895億円**となりました。

■ 性質別の内訳

(単位：億円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	75,041	65,956	9,084	13.8
人 件 費	15,418	15,262	157	1.0
投 資 的 経 費	7,669	8,433	△ 764	△ 9.1
補 助 費 等	39,141	25,602	13,540	52.9
そ の 他	12,812	16,660	△ 3,848	△ 23.1
公 債 費	3,671	3,882	△ 211	△ 5.4
税 連 動 経 費 等	17,183	16,257	926	5.7
歳 出 合 計	95,895	86,095	9,799	11.4

< 構成比 >



※ 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び3つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

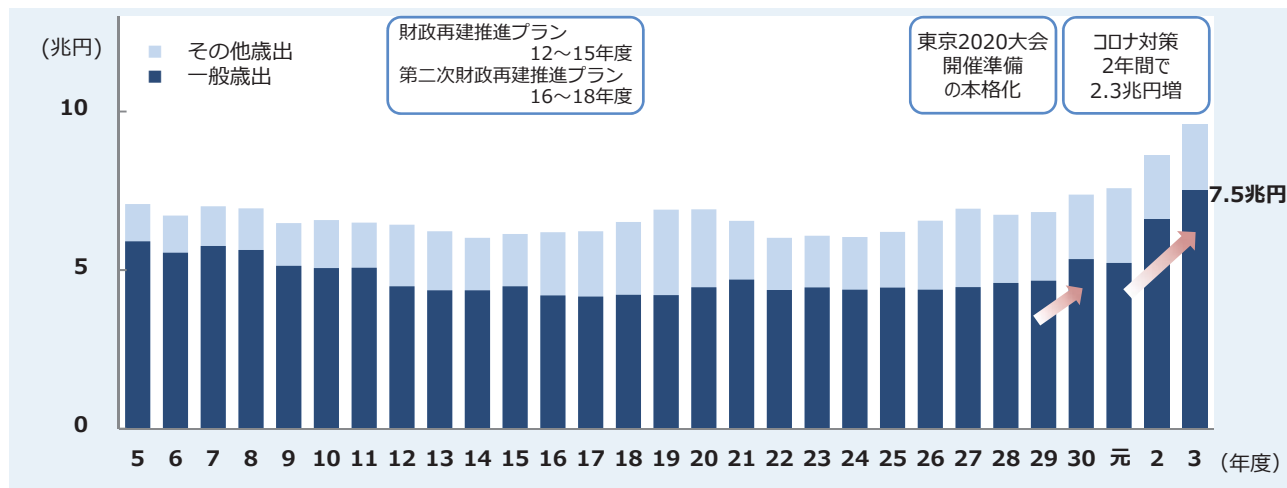
■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、職員給や退職手当の増などにより、**前年度比1.0%、157億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、街路整備費の減などにより、**前年度比9.1%、764億円の減**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金等のコロナ対策経費の増などにより、**前年度比52.9%、1兆3,540億円の増**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、中小企業制度融資に係る金融機関への預託金の減などにより、**前年度比23.1%、3,848億円の減**となりました。
- 公債費は、元利償還金の減により、**前年度比5.4%、211億円の減**となりました。
- 税連動経費等は、財政調整基金への積立金の増や税収の増に伴う特別区財政調整会計への繰出金の増などにより、**前年度比5.7%、926億円の増**となりました。

歳出規模の推移

- 一般歳出の決算額は、財政再建期以降、概ね一定で推移していましたが、平成30年度に東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策などにより、前年度比0.9兆円増の7.5兆円と過去最大となりました。

■ 歳出決算額の推移



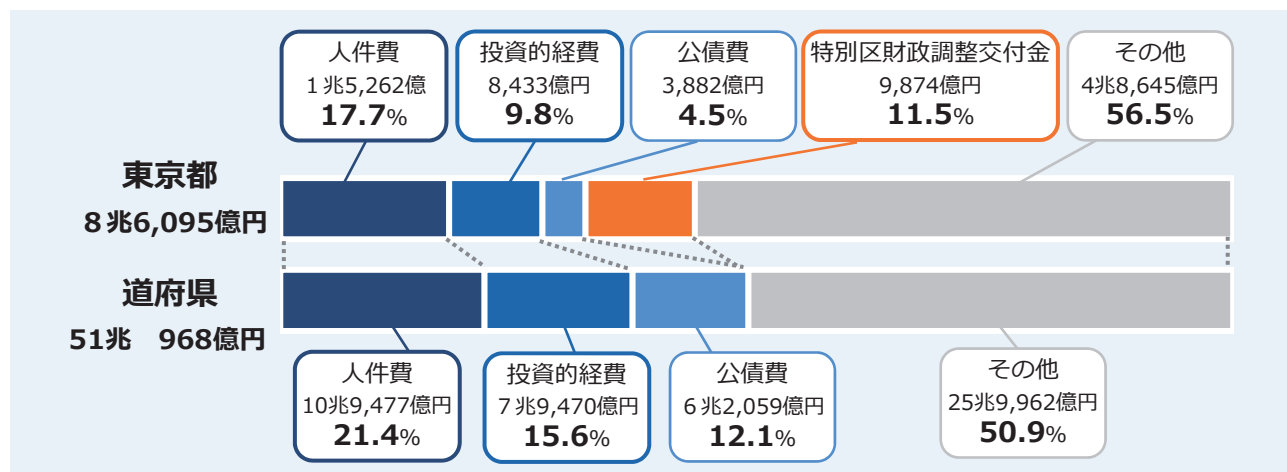
都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

◆ 特別区制度と特別区財政調整交付金

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度です。
- 特別区財政調整交付金とは、都区間と特別区相互間の財源調整を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較 (令和2年度決算)



◆ 歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、新型コロナウイルス感染症対策経費の増などにより、**商工費が前年度比61.8%の増、衛生費が同28.5%の増**となりました。
- 一方、基金積立金の減などにより、**総務費が前年度比8.0%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比11.4%増の9兆5,895億円**となりました。

■ 目的別の内訳

（単位：億円、%）

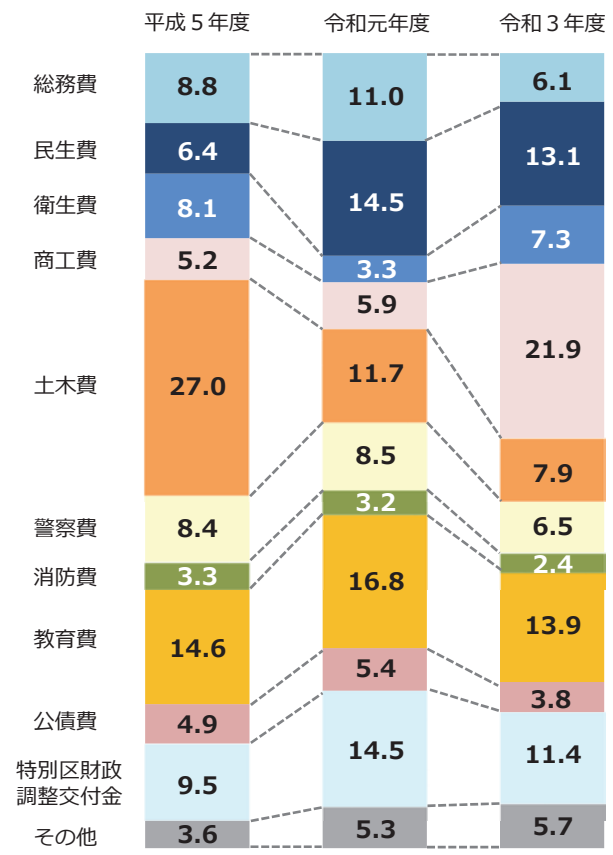
区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
総 務 費	5,878	6,390	△ 512	△ 8.0
民 生 費	12,542	13,419	△ 877	△ 6.5
衛 生 費	6,986	5,438	1,548	28.5
商 工 費	20,990	12,974	8,016	61.8
土 木 費	7,587	8,177	△ 590	△ 7.2
警 察 費	6,195	6,326	△ 132	△ 2.1
消 防 費	2,304	2,336	△ 32	△ 1.4
教 育 費	13,364	12,030	1,334	11.1
公 債 費	3,671	3,882	△ 211	△ 5.4
特別区財政調整交付金	10,916	9,874	1,042	10.6
そ の 他	5,463	5,250	212	4.0
歳 出 合 計	95,895	86,095	9,799	11.4

■ 前年度からの主な増減理由

- 総務費は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立金の減などにより、**前年度比8.0%、512億円の減**となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策経費の増などにより、**前年度比28.5%、1,548億円の増**となりました。
- 商工費は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の増などにより、**前年度比61.8%、8,016億円の増**となりました。
- 土木費は、下水道事業会計への出資金や街路整備費の減などにより、**前年度比7.2%、590億円の減**となりました。
- 教育費は、東京2020大会の共同実施事業に係る費用の増などにより、**前年度比11.1%、1,334億円の増**となりました。
- その他は、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金の増などにより、**前年度比4.0%、212億円の増**となりました。

コラム 都の目的別歳出構造の特徴等

＜ 構成比の比較 ＞ (単位：%)



※ 平成5年度は歳出規模が当時過去最大

＜ 都民1人当たりの歳出 ＞

区分	使いみち	令和3年度	(参考)平成5年度
総務費	企画・総務や区市町村の振興など	42,612円	53,455円
民生費	待機児童対策や高齢者福祉など	90,916円	38,599円
衛生費	快適な都市環境の実現など	50,641円	49,353円
商工費	中小企業支援や観光産業振興など	152,156円	31,673円
土木費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	55,001円	164,221円
警察費	警察活動など	44,904円	51,076円
消防費	消防活動など	16,705円	20,250円
教育費	学校教育や東京2020大会の開催準備など	96,874円	88,547円
公債費	都債の償還や利子の支払いなど	26,609円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	79,128円	57,906円
その他	税に連動した区市町村への交付金など	39,599円	21,997円
合計		695,144円	607,118円

※ 令和3年度については令和4年1月1日現在、平成5年度については平成6年3月31日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成5年度と令和元年度の比較

- 少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**する一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

令和元年度と3年度の比較

- コロナ禍で甚大な影響を受けた事業者に対する支援や医療提供体制等の確保の取組など、新型コロナウイルス感染症への対策により、**この2年間で商工費と衛生費の割合が大きく増加**しています。

都民1人当たりの歳出

- 住民基本台帳による人口総数を基に、都民1人当たり換算すると、**令和3年度の総額は約70万円**となり、金額が大きい順に、商工費が15.2万円、教育費が9.7万円、民生費が9.1万円となっています。

各種指標の分析

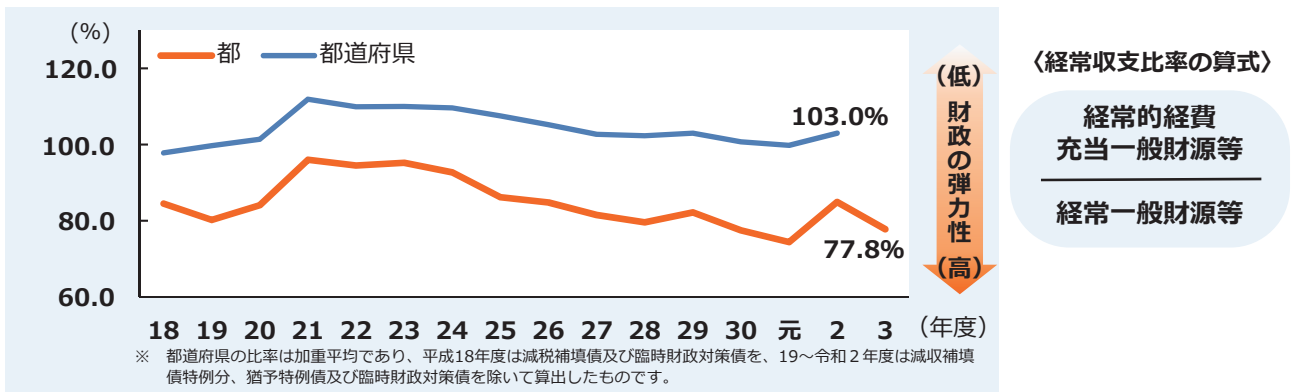
◆ 都財政の弾力性の分析

- 令和3年度決算では、都税収入の増加などにより、**経常収支比率は前年度比7.1ポイントの改善となる77.8%**、都債の元利償還金の減少などにより、**公債費負担比率は同0.3ポイントの改善となる5.0%**となりました。

経常収支比率

- 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの**経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標**であり、**比率が低いほど財政の弾力性が高い**ことを表しています。
- 令和3年度は、都税収入の増加などにより**数値が改善**しており、経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

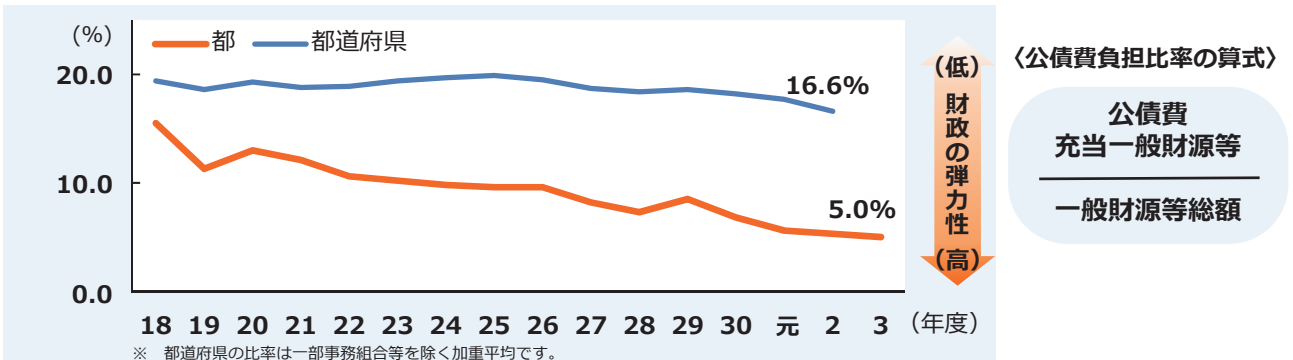
■ 経常収支比率の推移



公債費負担比率

- 公債費負担比率は、**地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標**であり、**比率が低いほど財政の弾力性が高い**ことを表しています。
- 令和3年度は、都債の元利償還金の減少などにより、**引き続き数値は減少**しており、公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

■ 公債費負担比率の推移



◆ ストックの分析

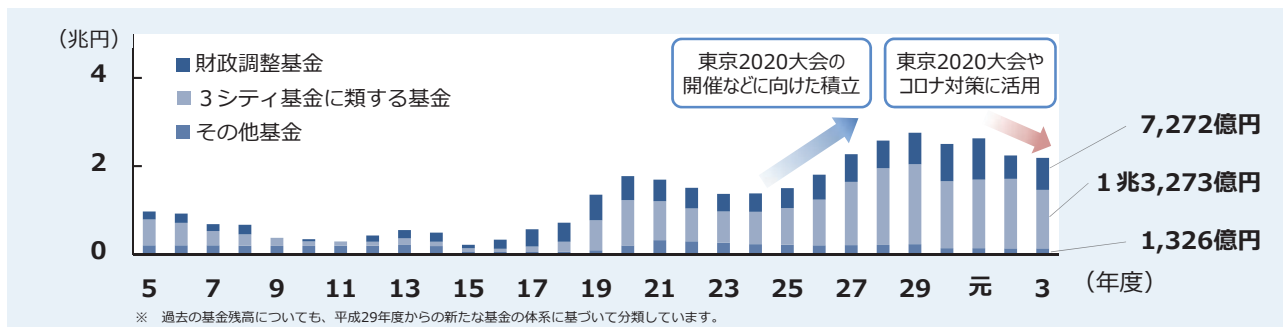
- 令和3年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を活用したことなどにより、基金残高は前年度比545億円の減となる2.2兆円となりました。また、都債残高は2年ぶりに減少に転じ、同695億円の減となる3.9兆円となりました。

基金残高等

- 令和3年度は、税収増の一定額について義務積立を行ったことなどにより、**財政調整基金残高は、前年度比1,945億円の増となる7,272億円**となりました。一方、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を**2,510億円取り崩して活用**するなど、3つのシティ実現に向けた基金を含めた**基金全体の残高は、同545億円の減となる2兆1,872億円**となりました。

積立・取崩	主な要因	
積立額 2,284億円	財政調整基金	: 税収増に伴う義務積立など 1,945億円 など
取崩額 2,829億円	3つのシティ実現に向けた基金: 東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金 2,510億円 など	

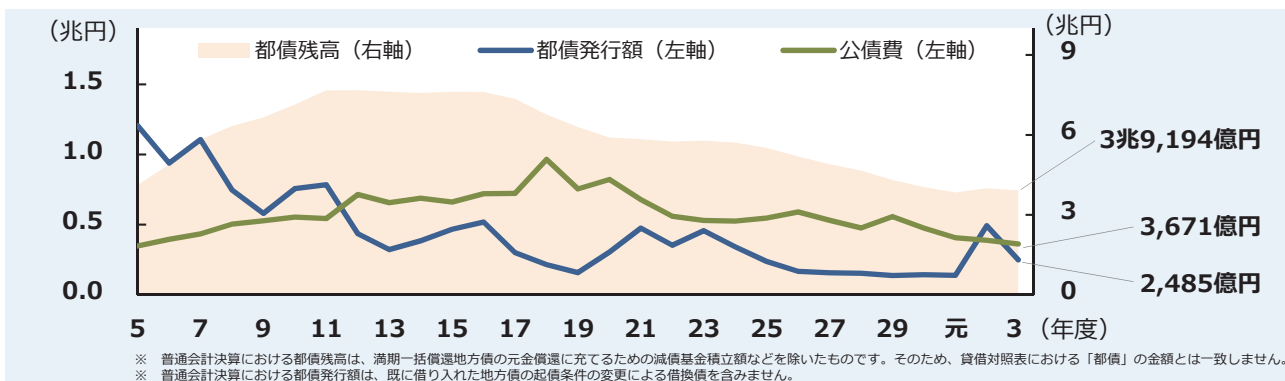
■ 基金残高の推移



都債残高等

- 都債発行額は、税収増を活用し、発行額を抑制したことにより前年度比2,432億円の減となる2,485億円となりました。これにより、**都債残高も減少に転じ、同695億円の減となる3兆9,194億円**となっています。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移



◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ることと**されています。
- 都の令和3年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています。**

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称です。
- 令和3年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした**。また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.5%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は37.5%**となり、**いずれも基準を下回りました**。

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【一般会計等】	- (赤字なし)	5.72%	8.94%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【全会計】	- (赤字なし)	10.72%	18.94%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する 地方債償還に要する一般財源等の割合 (3か年平均)	1.5%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する 一般会計等で見込まれる将来負担の割合	37.5%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和3年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした**。

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの 事業規模に対する資金不足額の割合	全会計において - (資金不足なし)	20%

※ 対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。

3

令和3年度決算の分析と 5年度予算編成に向けて

本章の目的と構成

本章では、令和3年度決算を振り返りつつ、5年度の予算編成に向けた考え方についてお示しします。

I 令和3年度決算のトピック

令和3年度決算の特徴の一つである、新型コロナウイルス感染症との闘いについて振り返ります。

II 令和5年度予算編成に向けて

今後の景気動向が不透明な中、都政の諸課題に迅速かつ的確に対応していくため、都財政を取り巻く環境を踏まえ、令和5年度の予算編成についての考え方を整理します。

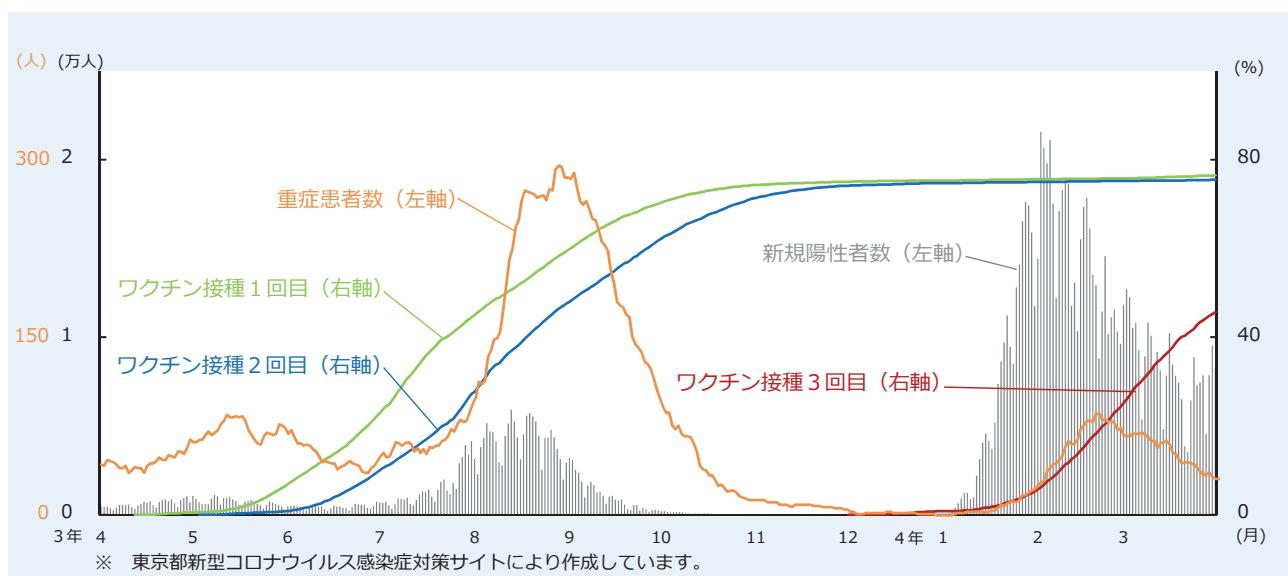
I 令和3年度決算のトピック

- 100年に一度の危機とも言われる新型コロナウイルス感染症による影響から、都民生活や都内経済をしっかりと守るため、都は累次にわたる補正予算編成など、柔軟な対応を行いながら、総力を挙げて対策に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症対策

- 新たな変異株の発生により、令和2年度よりも大きな感染の波が発生し、東京は緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実施区域となり、飲食店などへの休業要請など、強い行動制限により感染拡大を抑制してきました。
- こうした対策を進める中、ワクチン接種の加速化を図り、新規陽性者数を大幅に抑制するとともに、検査の無料化など感染拡大防止と社会経済活動との両立に向けた取組を積極的に進めました（図1）。

■ 図1 令和3年度における新規陽性者数・重症患者数とワクチン接種率の推移



- 令和3年度の都の対策は図2のとおりであり、翌年度へ繰り越す経費を除いた対策経費は、**予算現額3兆2,721億円、決算額2兆5,628億円**です。

■ 図2 令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策の概要（一般会計）

対 策 の 柱	予算現額 (翌年度繰越額差引後)	決算額	執行率
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、空床確保料補助、ワクチン接種促進支援事業、 大規模接種会場におけるワクチンの集団接種、宿泊施設活用事業 など	2兆7,293億円	2兆1,000億円	76.9%
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、生活福祉資金貸付事業補助、 中小企業者等月次支援給付金 など	4,633億円	4,271億円	92.2%
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 学校等におけるコロナ対策事業の拡充、PCR等検査無料化事業 など	613億円	207億円	33.8%
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 テレワーク定着トライアル緊急支援事業、 学校におけるオンライン学習等の環境整備 など	182億円	150億円	82.4%
合 計	3兆2,721億円	2兆5,628億円	78.3%

※ 新型コロナウイルス感染症対策は、病院会計も含めると、予算現額（翌年度繰越額差引後）3兆2,789億円、決算額2兆5,667億円です。

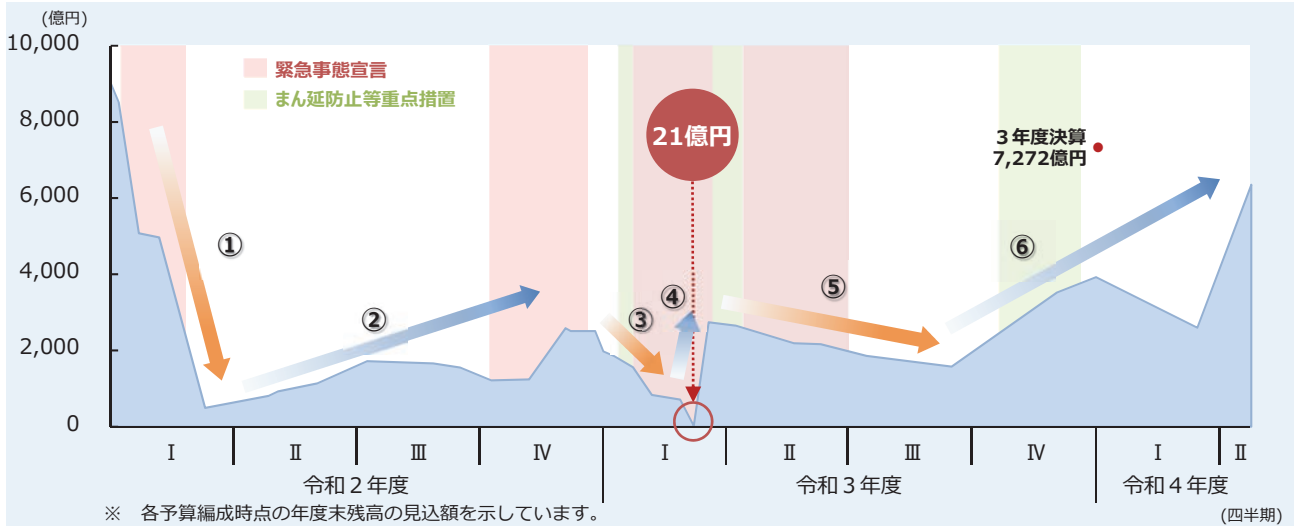
※ 翌年度繰越額は、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合に、翌年度に繰り越して使用することが認められた歳出予算です。

- これらの取組を迅速かつ柔軟に進めていくためには、財政面からの下支えが必要です。そこで、新型コロナウイルス感染症対策において重要な役割を果たした財政調整基金と国の交付金に着目して令和3年度の財政運営を振り返ります。

財政調整基金

- 新型コロナウイルス感染症の流行が全国的に拡大してきた令和2年度においては、国による財政支援がない中で**全国に先駆けて創設した感染拡大防止協力金**や、中小企業制度融資などの財源として財政調整基金を活用してきました（図3）。
- その後、全国共通の感染拡大防止策などに対する国の交付金が創設される一方、**テレワークの定着・促進に向けた取組など都独自のコロナ対策**に迅速かつ的確に対応するための財源として引き続き**財政調整基金を有効に活用し、累次にわたる補正予算編成を行った結果**、令和3年6月には、年度末残高見込額が21億円と枯渇寸前まで減少しました。
- その後は、令和2年度決算の反映により残高見込額が一定程度回復し、都独自のコロナ対策などの財源として活用する一方、税収増による積立や予算の執行過程における歳出精査による取崩しの抑制により、3年度決算時点で**残高は7,272億円まで回復**しました。
- このように新型コロナウイルス感染症という突発的な財政需要の発生に対して、**財政調整基金を積極的に活用することで機動的に対策を実行し、都民生活や都内経済を支えることが可能になりました。**

■ 図3 コロナ禍における財政調整基金残高見込額の推移



主な変動理由	①	②	③	④	⑤	⑥
	感染拡大防止協力金や中小企業制度融資などにより、493億円まで減少	決算剰余金の積立や元年度決算の反映などにより、2,586億円まで持ち直し	感染拡大の防止や経済活動を支えるセーフティネットの強化・充実に向けた取組などにより、21億円まで減少	2年度決算の反映などにより、2,742億円まで持ち直し	都独自のコロナ対策などにより、1,577億円まで減少	3年度決算の反映などにより、6,351億円まで回復

新型コロナウイルス感染症対策に関する国の交付金

- コロナ対策には国の交付金を活用しており、主に**感染拡大防止策**などを対象とした**地方創生臨時交付金**や、**医療提供体制の整備**などを対象とした**緊急包括支援交付金**があります（図4）。
- 都は、感染症対策は全国共通の問題として国が必要な財源を措置すべきとの考えにより、国に対して、**累次にわたり感染予防・経済対策に係る地方負担に対する財源措置を求める要望**を行うといった、積極的な働きかけを行ってきました。その後、国が令和2年11月から地方創生臨時交付金における「**協力要請推進枠**」を創設したことにより、各地方自治体は**感染拡大防止協力金の大部分の財源を国の交付金で賄うことが可能**となりました。
- また、緊急包括支援交付金については、**医療提供体制等の強化・充実やワクチン接種促進支援事業**といった**感染の収束に向けた取組**などに充当してきました。このように地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金といった**国からの財源を活用して的確に対策**を講じてきました。

■ 図4 新型コロナウイルス感染症対策に関する国の主な交付金

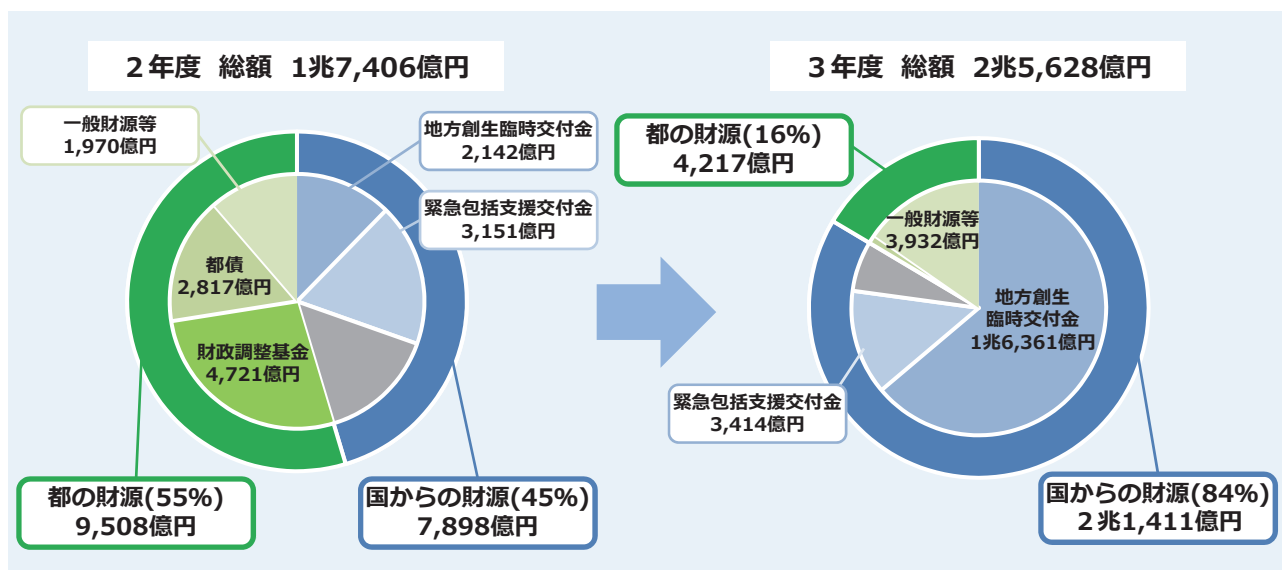
項目	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
	通常分	協力要請推進枠等	事業者支援分	検査促進枠	
適用時期	・令和2年4月～	・令和2年11月～	・令和3年4月～	・令和3年12月～	・令和2年4月～
主な対象事業	・感染症拡大防止 ・地域経済、住民生活の支援	・営業時間短縮の要請等に伴う協力金等	・事業者に対する支援事業等	・PCR等検査無料化事業	・感染拡大防止や医療提供体制の整備等
都への交付額	292億円	1兆5,319億円	415億円	83億円	3,414億円

※ 都への交付額は、国から都への交付額のうち、都の令和3年度決算において充当した分です。
 なお、臨時交付金の都への交付額は、特別区分（都を介して各区に交付された250億円）を除いた額です。

新型コロナウイルス感染症対策の財源内訳

- これまで見てきたように、令和2年度は未知のウイルスの感染拡大を食い止めるべく、**財政調整基金や都債など都の財源を活用し、迅速に対策を講じてきました。**
- その後、コロナ対策に関する国の交付金が拡充されてきたことから、令和3年度における**国からの財源と都の財源の占める割合はそれぞれ84%と16%になりました（図5）。**
- なお、都独自のコロナ対策については、都税収入の増収や歳出の不断の見直しなどにより生み出した財源を活用しました。

■ 図5 新型コロナウイルス感染症対策の財源内訳（一般会計）



令和3年度の財政運営と都財政の状況

- 令和3年度は、**各種基金や都債の活用**に加え、**国の交付金などの財源確保**に力を注ぎ、**新型コロナウイルス感染症との闘いなど、都民の安全・安心の確保と東京の経済の再生・回復に全力で取り組むことができました。**
- さらに、都税収入の増加に伴い、**財政調整基金への義務積立を行ったほか、各種基金の取崩しの抑制、都債の発行抑制による都債残高の減少など、将来の財政需要を見据えた財政運営を行いました。**
- こうしたことから、**令和3年度決算時点における都財政は、2年度に引き続き財政対応力を一定程度維持できていると言えます。**
- しかしながら、今なお続いている新型コロナウイルス感染症との闘いに加えて、ウクライナ情勢の長期化に伴う物価高騰等の影響などにより、**都財政の先行きを見通すことは困難な状況です。**
- そのような中でも、**時機を逸することなく必要な対策を機動的かつ積極的に講じていくためには、引き続き財政対応力を堅持していくことが不可欠です。**

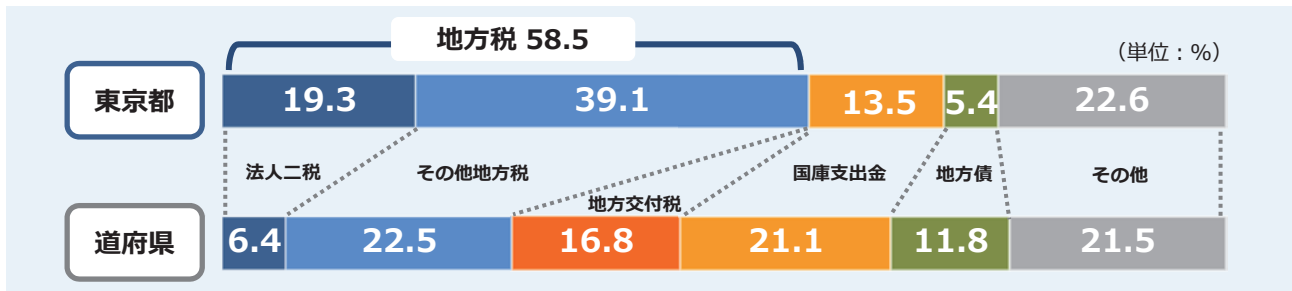
II 令和5年度予算編成に向けて

1 都財政を取り巻く環境

- 令和3年度においては、これまで培ってきた財政対応力を最大限に発揮することで、迅速かつ的確に対策を講じてきました。一方で将来を見据えると、社会保障関係経費の増加など、避けることのできない財政需要が存在しています。
- ここでは、都財政を取り巻く環境を踏まえ、令和5年度予算編成に向けた考え方を示します。

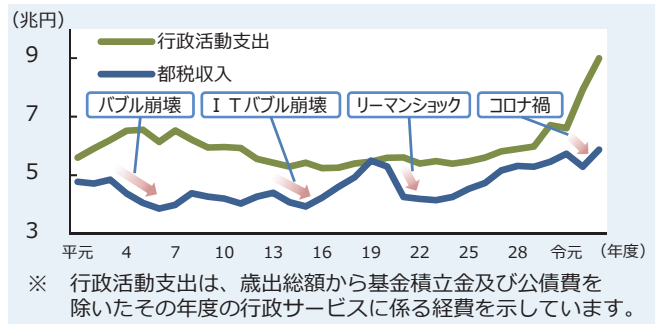
- 都の歳入は地方税が約6割、中でも法人二税が約2割を占めており、景気変動の影響を受けやすい不安定な構造にあります。また、地方交付税の不交付団体でもあることから、他の道府県以上に自立的な財政運営が必要です（図6）。

■ 図6 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和2年度決算）



- これまでもリーマンショックなどの大きな景気変動やコロナ禍による危機があった際には大幅な減収に見舞われてきました（図7）。
- さらに、ウクライナ情勢の長期化などによるエネルギーや原材料価格の上昇、世界的な金融資本市場の変動など、今後の景気動向が不透明な中、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にあります（図8）。

■ 図7 行政活動支出・都税収入の推移

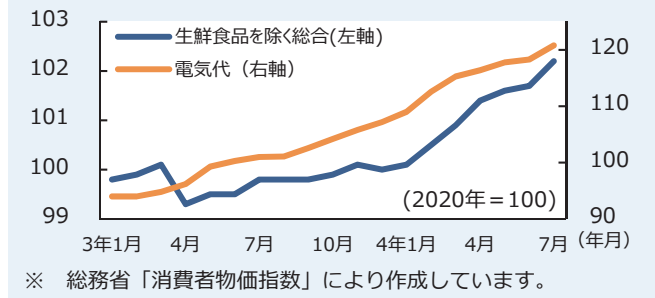


- こうした状況においても、HTT・脱炭素化の強化に向けた取組や、燃料費・物価高騰の影響から都民生活・事業者を守る取組にも積極的に財源を振り向けていく必要があります。

※ HTT：電力を「H減らす T創る T蓄める」取組

- 新型コロナウイルス感染症との闘いや激変する国際情勢、年々脅威を増す気候変動など、かつてない試練が一気に押し寄せる中、都政に課された使命を確実に果たしていくために、財政対応力の堅持や施策の新陳代謝の促進という観点から、持続可能な財政運営を推進していくことが重要

■ 図8 消費者物価指数の推移



※ 総務省「消費者物価指数」により作成しています。

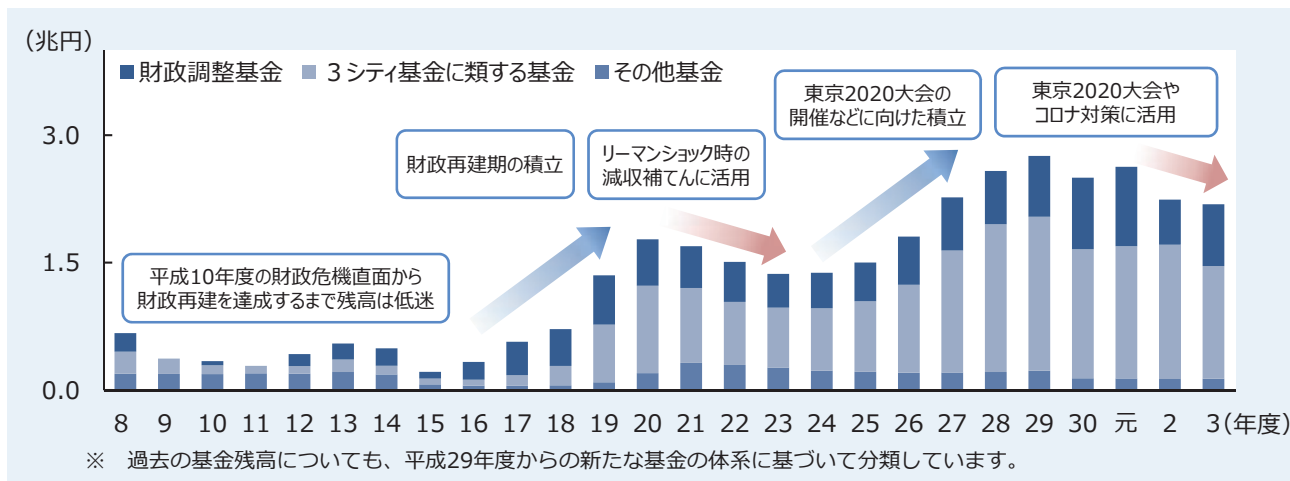
2 財政対応力の堅持

- 持続可能な財政運営を推進していくためには、**景気変動等による歳入の急減や、危機への対応に伴う歳出の急増などに備える、財政対応力を堅持していくことが重要です。**
- ここでは、これまでの経験も踏まえ、財政対応力を堅持するための取組を紹介します。

基金の戦略的な運用

- 景気変動の影響を受けやすい歳入構造にあり、地方交付税の不交付団体でもある都が、持続可能な財政運営を行うためには、**年度間の財源調整の機能を持つ基金の活用が重要です。**
- バブル経済の崩壊後、都税収入が大幅に落ち込む中、財政調整基金の残高はほぼ底をつく見込みとなりましたが、財政再建期以降は着実に積立を行い、リーマンショックなど**大幅な減収局面において財源として活用することで安定的に行政サービスを提供してきました**（図9）。
- 財政調整基金に加えて、福祉先進都市実現基金を医療提供体制の強化の財源とするなど、コロナ禍において、**特定目的基金も有効に活用してきました。**

■ 図9 基金残高の推移



- このような経験を踏まえて、**持続可能な財政運営を実現していくためには、基金残高を一定程度確保しておくことが重要です。**
- 都の財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、**都政の重要課題に対し、安定的かつ機動的に施策を展開していくため、引き続き中長期的な視点に立ち、基金の着実な積立と戦略的な活用を図っていく必要があります**（図10）。

■ 図10 主要な基金の残高と主な充当事業

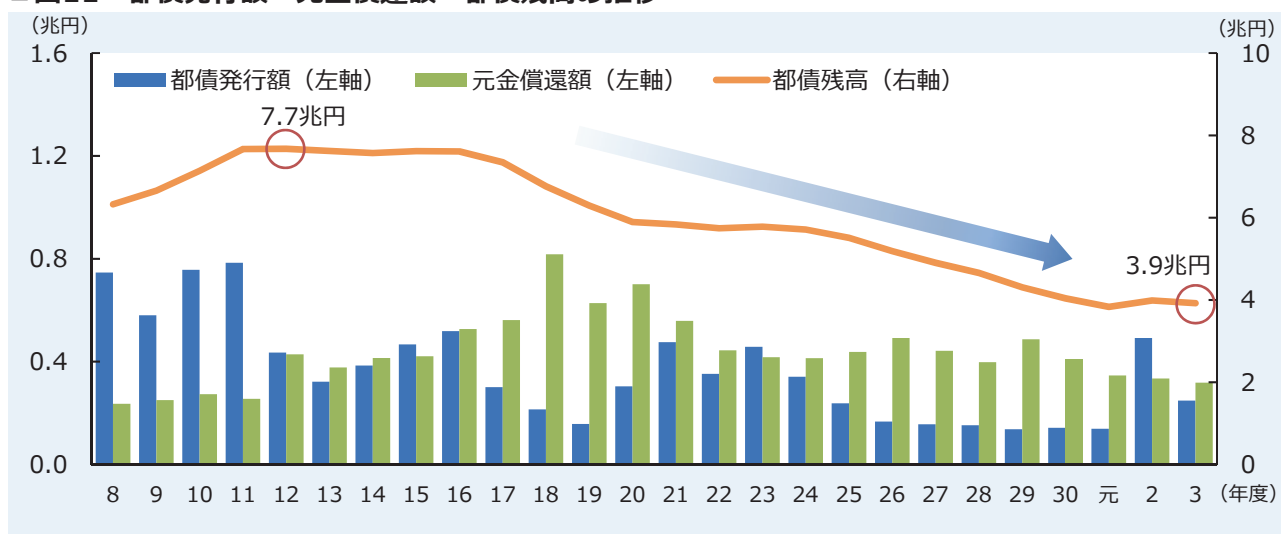
区分	基金残高	主な充当事業（令和4年度）
セーフシティ	2,602億円	
防災街づくり基金	2,304億円	耐震化・不燃化・豪雨対策 都道の無電柱化
無電柱化推進基金	298億円	
スマートシティ	6,758億円	
社会資本等整備基金	4,885億円	インフラ整備 躍進的な事業推進のための 設備投資支援事業 生産緑地買取・活用支援事業 充電設備導入促進事業
スマート東京推進基金	448億円	
緑あふれる東京基金	278億円	
ゼロエミッション東京推進基金 ほか3基金	295億円	
ダイバーシティ	2,133億円	
人に優しく快適な街づくり基金	143億円	バリアフリー環境の整備 保育士等キャリアアップ補助 パラスポーツ普及啓発
福祉先進都市実現基金	1,948億円	
障害者スポーツ振興基金	42億円	

※ 基金残高は令和3年度決算時点の金額です。

都債の戦略的な活用

- 都債は、基金と同様に**年度間の財源調整の機能を有しており、持続可能な財政運営には不可欠**である一方、その活用にあたっては**将来世代の負担を考慮する必要があります**。
- 都においては、バブル経済の崩壊後、景気低迷が長引く中、国の経済対策に呼応する形で公共事業を実施するなど高い歳出水準を維持し、その財源不足を補うために都債を大量に発行しました。その結果、**平成12年度には都債残高が過去最大の7兆6,750億円まで膨らみましたが、その後は収収が堅調な時期に発行の抑制や償還を進め、残高は減少しています**（図11）。

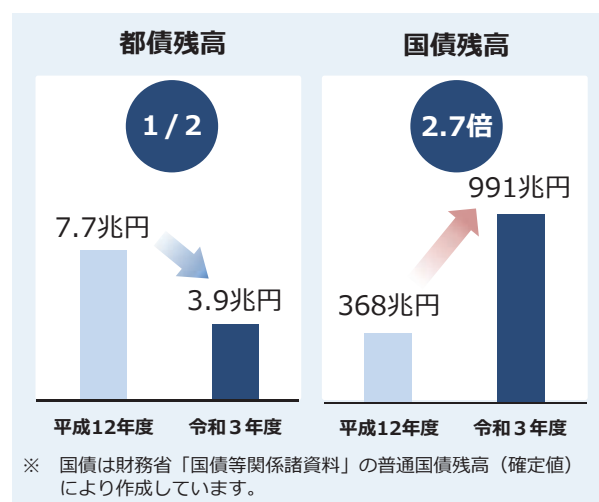
■ 図11 都債発行額・元金償還額・都債残高の推移



- 令和2年度は、これまで培ってきた発行余力を活かし、中小企業制度融資に係る金融機関への預託金の財源として都債を活用する一方、3年度には、**都税収入の伸びにより生まれた財源の一部を活用するなど、都債の発行抑制を実施**しました。これにより、令和2年度末には都債残高が一時的に増加しましたが、**3年度末には残高が3兆9,194億円に減少**しました。

- 都債と国債を比較すると、平成12年度と比べ、国債（借金）の残高は約2.7倍となり、国民一人あたりの残高は約503万円増加した計算になります。一方で、**都債（借金）の残高は約半分**となっており、**都民一人あたりの残高は約36万円減少**したことになります（図12）。
- 都債には、年度間の財源調整に加え、**世代間の受益と負担の均衡を図るという役割**があります。また、都が債券市場において、**安定的に資金調達を行うためには、都債の安全性とともに流動性・流通量の確保も必要**です。

■ 図12 都債残高と国債残高の比較



- こうした観点を踏まえ、目的や状況に応じて施策を着実に推進するための財源とするなど、**計画的かつ戦略的に活用していくことが必要**です。

3 施策の新陳代謝の促進と事業執行の迅速化

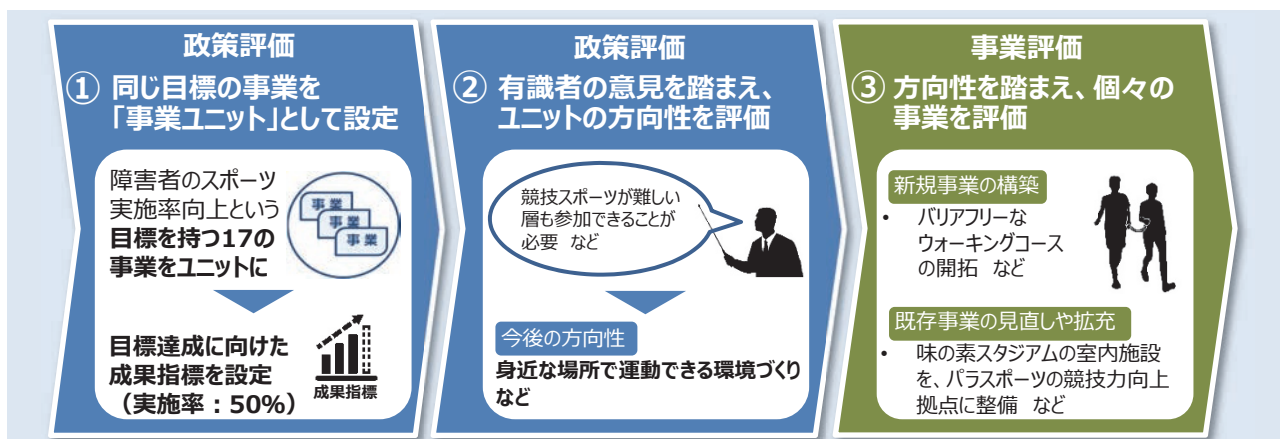
- ここでは、社会経済状況の変化などを踏まえ、都民に質の高い行政サービスを提供するため、**継続的に施策の実効性と効率性を高めていく都の具体的な取組を紹介**します。

- 時代の変化のスピードがますます速まる中、財政対応力を堅持しながら、限られた財源の中で様々な試練に迅速かつ的確に対応するためには、**事業の妥当性や有効性を改めて検証し、必要な見直し・再構築を行うとともに、これまで以上に政策の効果を早期に都民に還元することが必要**です。
- こうした観点を踏まえ、都は、令和5年度予算編成に向けて、**施策の新陳代謝を促す取組を一層強化**するとともに、**事業展開のスピードアップ**を図っていきます。

政策評価と事業評価の一体的な実施

- 施策の新陳代謝を促進するため、目標の達成度や外部有識者の意見を踏まえ、**新たな事業の構築など施策全体の方向性を評価する「政策評価」と、一つひとつの事業を検証し、実効性と効率性を向上させる「事業評価」を一体的に実施**しています（図13）。

■ 図13 政策評価と事業評価の一体的な実施の流れ（事例：パラスポーツの推進）



- 令和5年度予算編成に向けて、これまででも取り組んできた終期を迎える事業への事後検証の徹底を継続するとともに、新たに**事業評価におけるデジタル関係評価や政策評価におけるユニット選定に、第三者の意見を取り入れて評価の内容を充実させるなど、より成果重視の視点から、実効性・効率性の高い施策構築に向けて取組を強化**します。

各局における主体的な見直しを促す仕組み

- 限られた財源の中であっても、積極的な施策展開を推進していくため、**予算要求の段階においても、無駄を無くすための取組を一層強化し、各局における主体的な見直しを促す仕組みが重要**です。
- 令和5年度予算編成に向けては、**原則としてゼロシーリングを継続**する一方、事業実績が目標を大きく下回るものなど、**更なる見直しが必要な事業については、原則として総額でマイナス10%のシーリングとするなど、施策の新陳代謝を一層高めて**いきます。

事業執行の迅速化

- 都ではこれまで、累次にわたり補正予算を編成するなど、社会や経済の変化に迅速に対応してきました。一方、これまで以上に社会経済情勢の変化が加速する中で、**政策の効果をより早期に都民に還元**することが求められています。
- こうした観点から、**事業開始前の年度に契約手続を前倒し、年度当初より事業着手が可能になるゼロ都債の活用拡大や、ソフト事業等への債務負担行為の設定による年度をまたいだ事業実施**などにより、事業執行の迅速化に向けた取組を進めていきます（図14）。
※ ゼロ都債はゼロ・（東京）都・債（債務負担行為）の略です。

■ 図14 事業執行の迅速化の取組例（インフラ整備のモデル）



※ 供用開始の早期実現に当たっては、債務負担行為のほか、契約・施工方法面等での迅速化に向けた手法も併用していきます。

令和5年度予算編成に向けての基本的な考え方

- 時代はますます変化のスピードを速めており、エネルギー、国防、食料、経済など、どの分野をとっても戦後最大の試練を迎えています。さらに、感染症の動向やウクライナ情勢の長期化など、**今後の景気動向の不透明性を踏まえると、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況**にあります。
- こうした中、歴史の転換点に立つ今こそ、**世界の知恵、都庁全体の知恵を結集し、バックキャストで「真に為すべきこと」に正面から向き合い、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開**することが必要です。
- 景気動向に左右されやすい不安定な歳入構造である都が、将来にわたって持続可能な財政運営を行いながら、積極的に施策を展開していくためには、**基金や都債といったこれまでに培ってきた財政の対応力を、将来負担も見据えながら適切に活用するとともに、無駄を無くす取組を徹底し、強靱な財政基盤を堅持**することが不可欠です。
- さらに、政策の課題や成果、事業の妥当性や有効性を改めて検証し、今後注力すべき新たな課題等も踏まえた見直し・再構築を行うなど**施策の新陳代謝を一層高めるとともに、事業展開のスピードアップ**を図り、政策の効果を素早く都民に届けることが重要です。
- こうした取組を果敢に進めることで、**明るい「未来の東京」の実現に向け、将来にわたって「成長」と「成熟」が両立した光り輝く都市への確実な進化へとつなげていきます。**

4

新公会計制度による財務報告

東京都普通会計財務諸表

◆ 新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報の把握が可能となり、官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化と財務情報についてのアカウントビリティの充実へとつなげています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計では、現金収支の厳密な管理を重視する単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

- ✓ **単式簿記**：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
- ✓ **現金主義**：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

- ✓ **複式簿記**：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
- ✓ **発生主義**：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化といった、以下の4つのメリットがあります。

- ① 資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握
- ② 減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握
- ③ 行政運営の結果に関する説明責任の充実
- ④ 施策内容の検証等、マネジメントの強化

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の4つから構成されています。

[① 貸借対照表]

資産	負債
	正味財産

- 年度末時点における資産・負債の金額を表示した一覧表で、**都の財政状態**を明らかにしています。

[② 行政コスト計算書]

費用	収入
当期収支差額	

- 一会計期間の行政運営に伴う費用と収入の金額を示した一覧表で、**都の収支状況**を明らかにしています。

[③ キャッシュ・フロー計算書]

行政サービス活動
社会資本整備等投資活動
財務活動
収支差額合計
+
前年度からの繰越金
形式収支

- 一会計期間における**3つの活動区分ごとの現金収支**を表示した一覧表で、現金（キャッシュ）の増減要因を明らかにしています。

(参考) 官庁会計決算書

歳入
歳出
差引（形式収支）

[④ 正味財産変動計算書]

前期末残高
当期変動額
当期収支差額
当期末残高

- 資産と負債の差額である**正味財産の、一会計年度の増減**について明らかにした一覧表です。

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。

←→ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。

←→ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。

←→ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

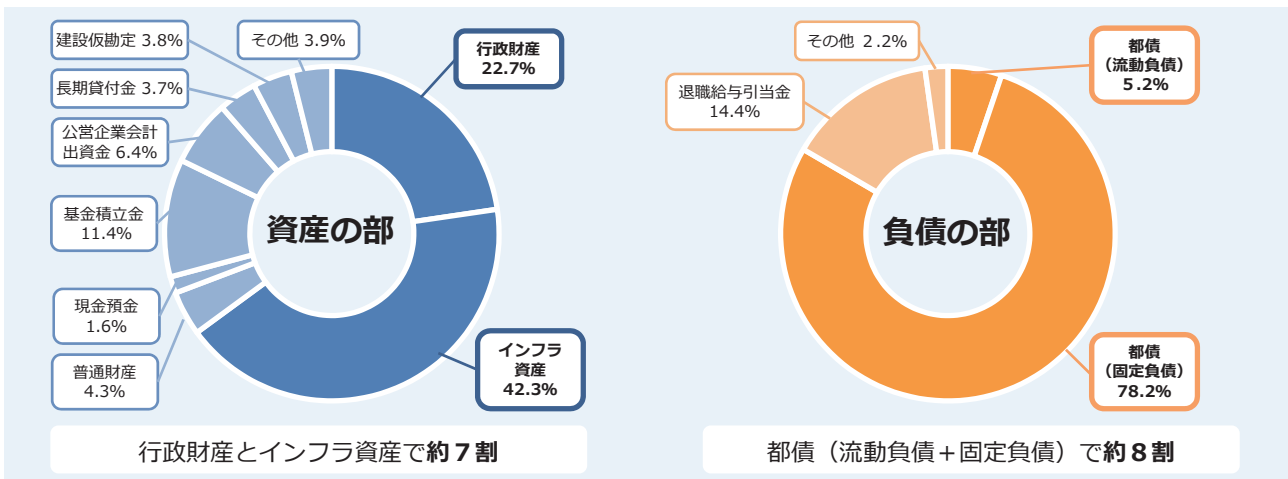
◆ 貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（B/S）**とも呼ばれます。
- 令和3年度決算では、**資産が増加する一方、負債は減少**し、資産の部の合計が**35兆5,388億円**、負債の部の合計が**6兆5,823億円**となりました。そのため、正味財産の部の合計も**28兆9,565億円**と増加しています。

貸借対照表の概要

- **資産の部の合計は35兆5,388億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が約**7割**を占めています。また、**資産の約1割を占める基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- **負債の部の合計は6兆5,823億円**で、**都債が約8割**を占めています。

■ 資産の部と負債の部の内訳



- **正味財産の部の合計は28兆9,565億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、東京2020大会の経費に基金を活用したことなどにより、**基金積立金（固定資産）が2,745億円の減**となる一方、歳出の精査による取崩しの抑制や財政調整基金の義務積立により、**基金積立金（流動資産）が2,027億円の増**となったほか、**現金預金が1,050億円の増**となるなど、**資産全体で1,027億円の増**となりました。
- 負債の部では、将来世代の負担を考慮し、都債の発行抑制に努めたことから、**都債が881億円の減**となり、**負債全体では958億円の減**となりました。
- 資産が増となるとともに、負債が減となったため、**正味財産は1,986億円の増**となりました。

< 貸借対照表 >

(単位：億円、%)

科 目	3年度	2年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	17,979	15,276	2,703	17.7
現金預金	5,730	4,679	1,050	22.4
収入未済	723	1,119	△ 396	△ 35.4
不納欠損引当金 ①	△ 44	△ 118	74	△ 62.7
基金積立金 ②	10,253	8,225	2,027	24.6
その他	1,317	1,369	△ 52	△ 3.8
II 固定資産	337,408	339,084	△ 1,675	△ 0.5
行政財産	80,795	80,841	△ 45	△ 0.1
普通財産	15,127	15,239	△ 112	△ 0.7
インフラ資産 ③	150,245	149,720	525	0.4
基金積立金 ②	30,226	32,971	△ 2,745	△ 8.3
その他	61,014	60,311	702	1.2
資産の部合計	355,388	354,360	1,027	0.3
負債の部				
I 流動負債	4,587	4,567	20	0.4
都債 ④	3,427	3,379	48	1.4
賞与引当金	1,118	1,134	△ 16	△ 1.4
その他	41	53	△ 11	△ 20.8
II 固定負債	61,235	62,215	△ 979	△ 1.6
都債 ④	51,492	52,421	△ 929	△ 1.8
退職給与引当金	9,472	9,521	△ 49	△ 0.5
その他	271	271	△ 0	△ 0.0
負債の部合計	65,823	66,782	△ 958	△ 1.4
正味財産の部合計 ⑤	289,565	287,578	1,986	0.7
負債及び正味財産の部合計	355,388	354,360	1,027	0.3

資産の部

- ① <不納欠損引当金>
 使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。
- ② <基金積立金>
 年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
 ※ 財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。
- ③ <インフラ資産>
 道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

- ④ <都債>
 都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
 ※ 翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

- ⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

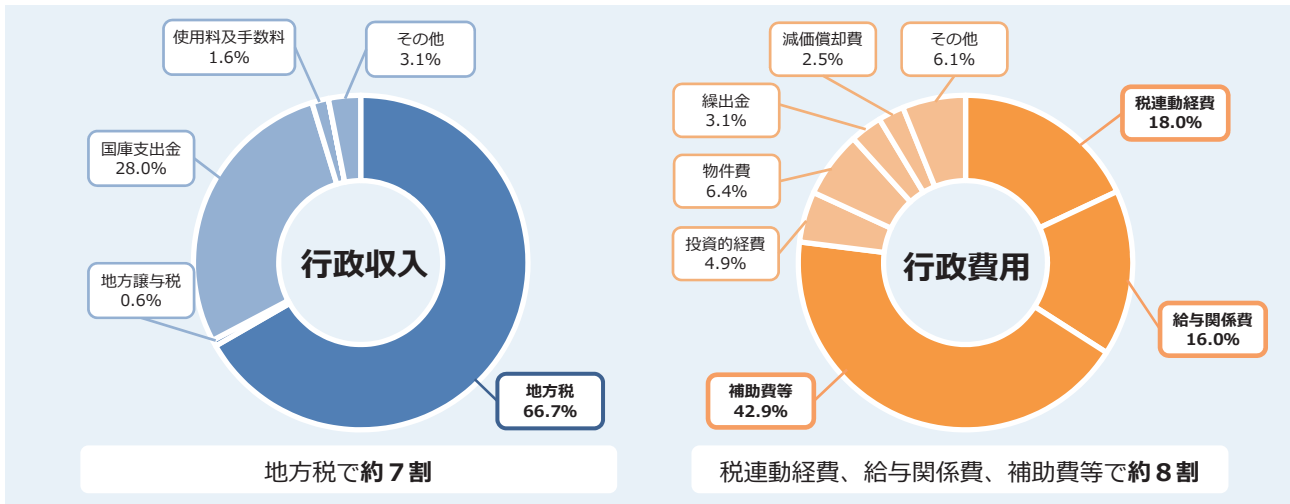
◆ 行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。
- 令和3年度決算では、都税収入の増などにより、**当期収支差額は前年度比1,022億円の増となる、1,050億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- 行政収入の合計は8兆7,511億円で、**地方税が約7割**を占めています。行政費用の合計は8兆5,925億円で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ 行政収入と行政費用の内訳



- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は1,200億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は1,050億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、**地方税が4,941億円の増**、新型コロナウイルス感染症対策などに係る**国庫支出金が1兆2,816億円の増**となったことなどにより、**全体では1兆8,584億円の増**となりました。
- 行政費用では、感染拡大防止協力金等のコロナ対策の実施などにより、**補助費等が1兆3,435億円の増**となり、**全体では1兆6,703億円の増**となりました。

< 行政コスト計算書 >

(単位：億円、%)

科目	3年度	2年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	87,511	68,927	18,584	27.0
地方税	58,345	53,403	4,941	9.3
国庫支出金	24,501	11,684	12,816	109.7
使用料及手数料	1,426	1,424	2	0.1
その他	3,238	2,415	823	34.1
行政費用	85,925	69,222	16,703	24.1
税連動経費	15,495	13,893	1,602	11.5
給与関係費	13,736	13,606	129	0.9
補助費等	36,820	23,385	13,435	57.5
投資的経費	4,235	4,403	△ 167	△ 3.8
減価償却費 ①	2,189	2,095	94	4.5
不納欠損引当金繰入額	5	80	△ 74	△ 92.5
賞与引当金繰入額	1,118	1,134	△ 16	△ 1.4
退職給与引当金繰入額 ②	876	907	△ 30	△ 3.3
その他	11,446	9,714	1,731	17.8
II 金融収支の部				
金融収入	105	138	△ 32	△ 23.2
金融費用	491	538	△ 46	△ 8.6
公債費(利子) ③	468	510	△ 42	△ 8.2
その他	22	27	△ 4	△ 14.8
通常収支差額	1,200	△ 695	1,895	-
特別収支の部				
特別収入	172	1,024	△ 852	△ 83.2
特別費用	321	300	20	6.7
当期収支差額 ④	1,050	28	1,022	-

※ 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部	<p>① <減価償却費> 官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。</p> <p>② <退職給与引当金繰入額> 官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。</p>
金融収支の部	<p>③ <公債費(利子)> 都債の支払利息を計上しています。</p>
当期収支差額	<p>④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。 当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。</p>

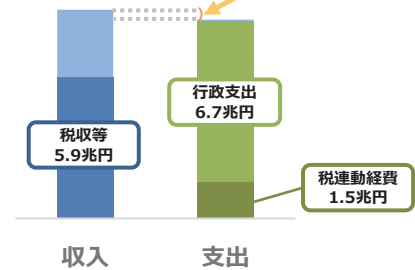
◆ キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らかに**しています。
- 令和3年度決算では、都税収入の増加などにより**行政サービス活動収支は4,206億円の収入超過**、社会資本整備支出や貸付金・出資金等の支出などにより、**社会資本整備等投資活動収支は2,464億円の支出超過**、都債償還額が都債発行額を上回り、**財務活動収支は698億円の支出超過**となりました。
- この結果、**収支差額合計は1,044億円の収入超過**となりました、なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支5,495億円**と一致します。

行政サービス活動収支

- **経常的な行政サービスを提供するための現金収支**であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が**税金等**によって賄われたことを示しています。
- 令和3年度決算は、**都税収入の増加などにより、収入超過額は前年度の1,748億円から4,206億円へと、2,458億円の増**となりました。

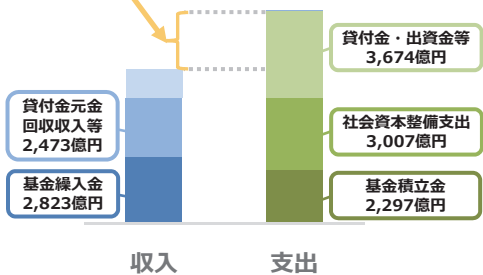
+4,206億円（収入超過）



社会資本整備等投資活動収支

- **固定資産や基金の増減に係る現金収支**であり、支出超過であれば**固定資産形成が進んだ**ことを、収入超過であれば**基金の取崩しが進んだ**ことなどを示しています。
- 令和3年度決算は、**中小企業制度融資の貸付金の減少などにより、支出超過額は前年度の4,180億円から2,464億円へと、1,715億円の減**となりました。

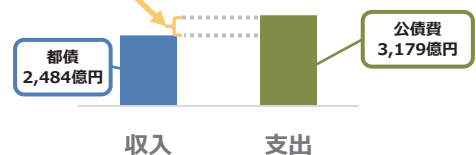
△2,464億円（支出超過）



財務活動収支

- **都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支**であり、収入超過であれば**都債発行額が償還額**を、支出超過であれば**都債償還額が発行額を上回っている**ことなどを示しています。
- 令和3年度決算は、**都債の発行を抑制したことから前年度の1,565億円の収入超過から、698億円の支出超過**となりました。

△698億円（支出超過）



収支差額合計	+1,044 億円
前年度からの繰越額	+4,451 億円
形式収支	+5,495 億円

< キャッシュ・フロー計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	3年度	2年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	87,915	68,592	19,323	28.2
税収等	59,530	53,493	6,036	11.3
その他	28,385	15,099	13,286	88.0
支出合計	83,708	66,844	16,864	25.2
税連動経費	15,495	13,893	1,602	11.5
行政支出	67,699	52,389	15,310	29.2
その他	513	561	△ 47	△ 8.4
行政サービス活動収支差額	4,206	1,748	2,458	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	6,518	11,702	△ 5,183	△ 44.3
基金繰入金	2,823	6,778	△ 3,954	△ 58.3
その他	3,694	4,924	△ 1,229	△ 25.0
支出合計	8,982	15,882	△ 6,899	△ 43.4
社会資本整備支出	3,007	3,532	△ 525	△ 14.9
基金積立金	2,297	3,149	△ 852	△ 27.1
その他	3,677	9,200	△ 5,522	△ 60.0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,464	△ 4,180	1,715	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	1,742	△ 2,432	4,174	-
財務活動 ④				
財務活動収入	2,504	4,934	△ 2,429	△ 49.2
都債	2,484	4,916	△ 2,431	△ 49.5
その他	20	18	2	11.1
財務活動支出	3,202	3,368	△ 165	△ 4.9
公債費（元金）	3,179	3,343	△ 164	△ 4.9
その他	23	24	△ 1	△ 4.2
財務活動収支差額	△ 698	1,565	2,264	-
収支差額合計	1,044	△ 866	1,910	-
前年度からの繰越金	4,451	5,317	△ 866	-
形式収支 ⑤	5,495	4,451	1,044	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動 キャッシュ・フロー 収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。 そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものとと言えます。

◆ 正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、貸借対照表における正味財産の部の変動状況について、行政コスト計算書における当期収支差額のほか、固定資産等の増減、都債等の増減、その他内部取引に分け、その要因ごとに明らかにしています。
- 令和3年度の変動要因は、当期収支差額が1,050億円の増となったほか、固定資産等の増減として、社会資本の整備などに充当される国庫支出金や、受贈財産評価額が増となったことなどにより、正味財産は1,986億円の増となりました。

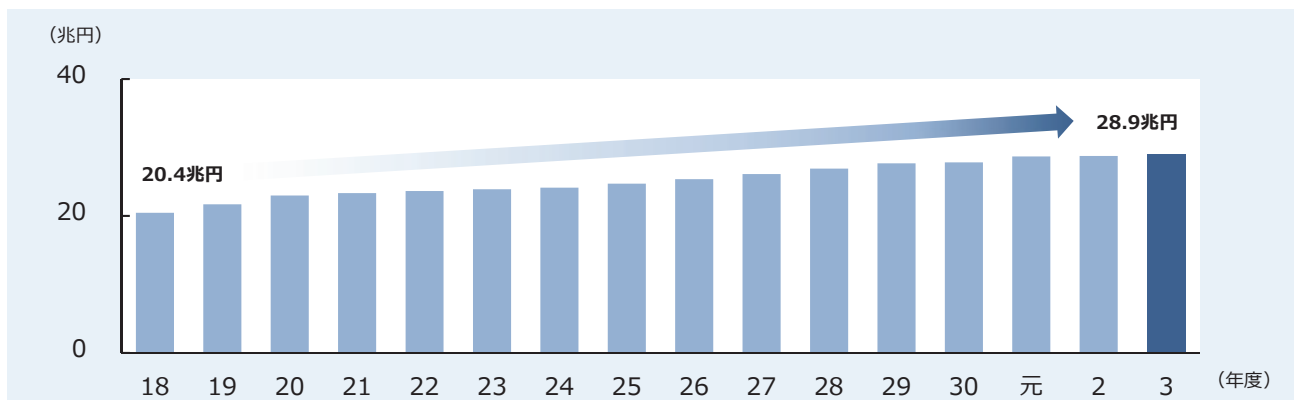
- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に1年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

<正味財産変動計算書>

(単位：億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	15,491	1,077	4,606	△ 1,638	△ 295	78,117	287,578
当期変動額	-	635	47	281	△ 27	△ 1	1,050	1,986
固定資産等の増減	-	635	47	281	△ 27	△ 307	-	629
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 470	-	△ 470
その他内部取引	-	-	-	-	-	776	-	776
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	1,050	1,050
当期末残高	190,218	16,127	1,125	4,888	△ 1,665	△ 296	79,167	289,565

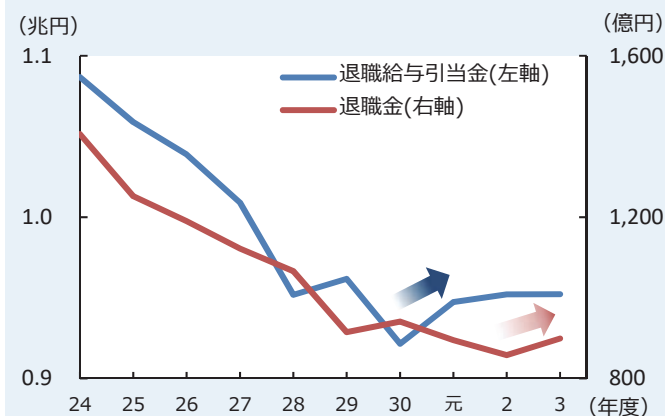
■ 正味財産当期末残高の推移



コラム 退職給与引当金

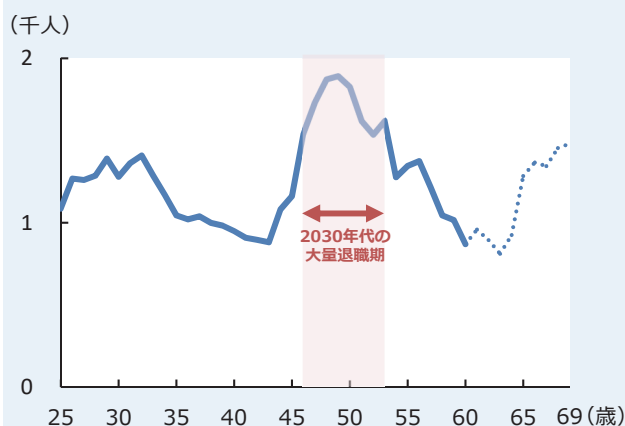
- 退職給与引当金とは、年度末に在籍している職員が一斉に退職したと仮定した場合に必要な退職金支給額の総合計を示しており、貸借対照表に負債として計上される科目です。
- 団塊の世代の退職期の後は、退職者数の減少を反映して、退職金と退職給与引当金はいずれも減少傾向が続いていました。

■ 退職給与引当金と退職金の推移



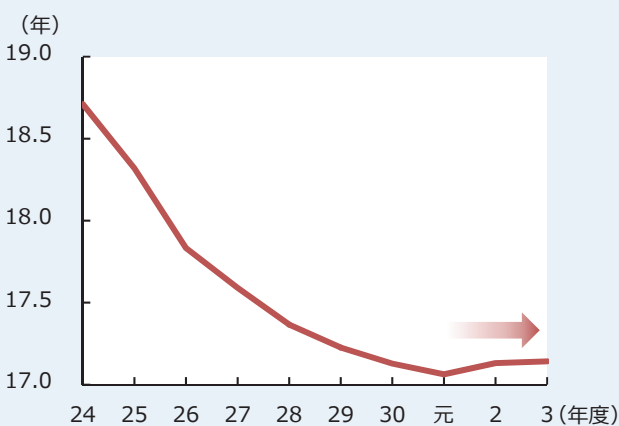
- しかし、退職給与引当金については、令和元年度から増加傾向となっており、将来支払うことになる退職金債務の総額が増加していることを示しています。この要因の一つとして、2030年代の大量退職期が近付き、低下傾向であった平均勤続年数が下げ止まりとなっていることが挙げられます。
- 退職金についても令和3年度は前年度に比べて増加しており、今後の動向について注目していく必要があります。

■ 一般職の年齢別構成



- ※ 60歳未満は令和3年4月1日時点の職員数、60歳以上は各年齢の職員が退職した年度当初時点の職員数です。
- ※ 教育職員、警察官及び消防吏員は含んでいません。

■ 平均勤続年数の推移



- ※ 平均勤続年数の算出に当たり、公営企業局、教育庁の教員、警視庁及び東京消防庁並びに特別職は含んでいません。

新公会計制度の活用について

- このように、平成18年度に導入した新たな公会計制度により作成した財務諸表から得られる情報を活用することで、様々な切り口から分析が可能となっています。
- 引き続き、官庁会計とは異なる視点から多面的に分析を行うことで、マネジメントの強化とアカウンタビリティの充実を一層図っていきます。

5

東京都全体の財務報告

東京都全体財務諸表

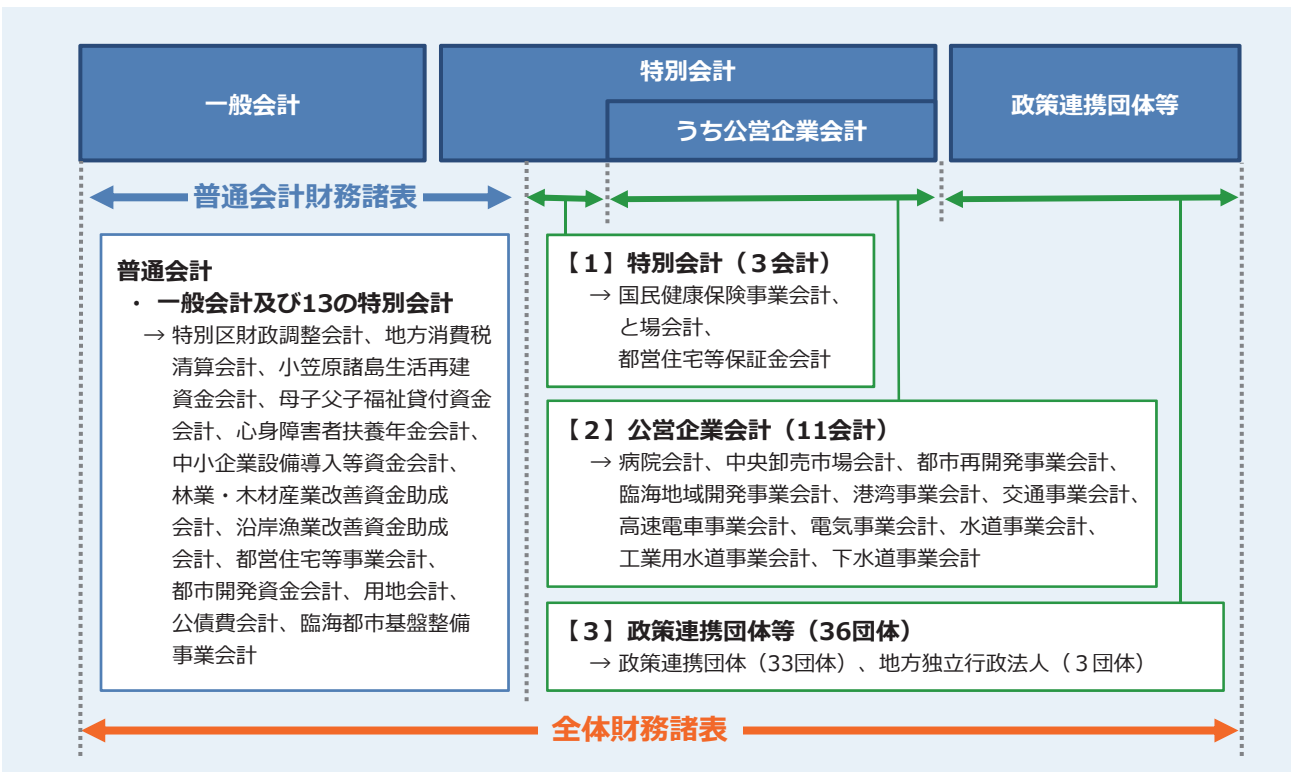
◆ 全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**49兆1,840億円**、負債合計が**13兆3,751億円**、正味財産等合計が**35兆8,089億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び13の特別会計）、普通会計の対象でない3つの特別会計、11の公営企業会計、東京都以外の団体として、33の政策連携団体及び3つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲



- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

- ✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。
- ✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。
- ✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、**国民健康保険事業会計が△1,158億円、と場会計が△43億円、都営住宅等保証金会計が11百万円**となり、3つの特別会計の合計では△1,201億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた**当期繰越収支差額は△302億円**となりました。
- 貸借対照表では、3つの特別会計の合計で、**資産合計が650億円、負債合計が222億円、正味財産合計が428億円**となりました。

【2】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、**7会計で黒字、4会計で赤字**となりました。

(単位：億円)

病院会計	中央卸売市場会計	都市再開発事業会計	臨海地域開発事業会計	港湾事業会計	交通事業会計	高速電車事業会計	電気事業会計	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計
122	△ 116	1	249	10	△ 63	△ 64	3	251	△ 42	140

- 11の公営企業会計の合計では、**当期純利益が492億円の黒字**、前期繰越利益等を含めた**当期末処分利益が918億円の黒字**となり、貸借対照表では、**資産合計が13兆5,111億円、負債合計が5兆4,116億円、資本合計が8兆994億円**となりました。

【3】政策連携団体等

- 政策連携団体等36団体のうち、公益財団法人等22団体では、当期一般正味財産増減額が**11団体でプラス、11団体でマイナス**となり、22団体の合計では、**当期一般正味財産増減額が141億円、正味財産期末残高が1,637億円**となりました。また、社会福祉法人1団体の当期活動増減差額と、地方三公社1団体の経常収支はそれぞれプラスとなりました。
- 株式会社9団体の当期純利益は、**6団体で黒字、3団体で赤字**となり、9団体の合計では**47百万円の赤字**となりました。また、地方独立行政法人3団体の当期総利益は、**いずれも黒字**となり、3団体の合計では**49億円の黒字**となりました。
- 政策連携団体等36団体の貸借対照表の合計は、資産合計が2兆5,677億円、負債合計が1兆3,589億円、正味財産、資本及び純資産合計が1兆2,088億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、**資産合計が49兆1,840億円、負債合計が13兆3,751億円、正味財産、資本及び純資産合計が35兆8,089億円**となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、**政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要**です。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円)

普通会計、「特別会計」

公営企業会計

〔普通会計の範囲〕

- ・ 一般会計と総務省基準の特別会計（13会計）
 - 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計

〔「特別会計」の範囲〕

- ・ 普通会計の範囲外の特別会計である次の3会計
 - 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計

〔公営企業会計の範囲〕

- ・ 次の11の公営企業会計
 - 病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計

普通会計

「特別会計」

(単純合計)

公営企業会計

(単純合計)

行政コスト計算書

行政収支	①=a-b	1,586
行政収入	a	87,511
地方税等		58,878
その他の行政収入		28,633
行政費用	b	85,925
金融収支	②=c-d	△ 385
金融収入	c	105
金融費用	d	491
通常収支差額	③=①+②	1,200
特別収支差額	④=e-f	△ 149
特別収入	e	172
特別費用	f	321
当期収支差額	⑤=③+④	1,050
一般会計繰入金	g	—
一般会計繰出金	h	—
当期繰越収支差額	⑤+g-h	1,050

△ 1,201
10,140
—
10,140
11,342
△ 0
0
0
△ 1,201
0
—
△ 1,201
902
3
△ 302

損益計算書

営業利益	①=a-b	△ 896
営業収益	a	9,386
営業費用	b	10,283
事業原価		5,519
一般管理費		4,763
営業外利益	②=c-d	1,427
営業外収益	c	1,825
営業外費用	d	397
経常収支	①+②	530
特別利益	③=e-f	△ 38
特別収益	e	78
特別費用	f	116
当期純利益	④=①+②+③	492
前期繰越利益	⑤	88
その他未処分利益変動額	⑥	337
当期未処分利益	④+⑤+⑥	918

貸借対照表

資産合計	355,388
I 流動資産	17,979
現金預金	5,730
その他の流動資産	12,249
II 固定資産	337,408
有形固定資産	260,236
無形固定資産	406
投資等	76,766
III 繰延資産	—
負債合計	65,823
I 流動負債	4,587
II 固定負債	61,235
長期借入金	51,561
その他の固定負債	9,673
III 繰延収益	—
正味財産合計	289,565
負債・正味財産合計	355,388

650
305
286
18
345
59
—
285
—
222
2
219
33
185
—
428
650

貸借対照表

資産合計	135,111
I 流動資産	16,523
現金預金	13,357
その他の流動資産	3,166
II 固定資産	118,587
有形固定資産	114,323
無形固定資産	1,040
投資等	3,223
III 繰延資産	0
負債合計	54,116
I 流動負債	5,937
II 固定負債	26,235
長期借入金	23,010
その他の固定負債	3,224
III 繰延収益	21,943
資本合計	80,994
負債・資本合計	135,111

(単位：億円)

政策連携団体等

・公益法人等① 公益財団法人等 22団体

→ (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(一財) 東京都つながり創生財団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 東京都保健医療公社、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(一財) 東京学校支援機構、(公財) 東京防災救急協会

・公益法人等② 社会福祉法人 1団体

→ (社福) 東京都社会福祉事業団

・公益法人等③ 地方三公社 (特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人) 1団体

→ 東京都住宅供給公社

公益法人等①
22団体
(単純合計)

公益法人等②
1団体
(単純合計)

公益法人等③
1団体
(単純合計)

当期経常増減額 ①=a-b	142
経常収益 a	2,396
経常費用 b	2,254
当期経常外増減額 ②=c-d	0
経常外収益 c	5
経常外費用 d	4
法人税等 ③	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	141
一般正味財産期首残高 ⑤	1,134
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	1,276
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 7
指定正味財産期首残高 ⑧	369
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	361
正味財産期末残高 ⑥+⑨	1,637

サービス活動増減差額 ①=a-b	3
サービス活動収益 a	100
サービス活動費用 b	97
サービス活動外増減差額 ②=c-d	△ 0
サービス活動外収益 c	0
サービス活動外費用 d	1
経常増減差額 ①+②	2
特別増減差額 ③=e-f	△ 0
特別収益 e	5
特別費用 f	5
当期活動増減差額 ④=①+②+③	2
前期繰越活動増減差額 ⑤	10
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	13
基本金取崩額 ⑦	—
その他の積立金取崩額 ⑧	4
その他の積立金積立額 ⑨	1
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	15

営業利益 ①=a-b	104
営業収益 a	705
営業費用 b	601
事業原価	591
一般管理費	9
営業外利益 ②=c-d	△ 11
営業外収益 c	0
営業外費用 d	11
経常収支 ①+②	93
特別利益 ③=e-f	△ 8
特別収益 e	0
特別費用 f	9
当期利益 ①+②+③	84

資産合計	3,992
I 流動資産	1,738
現金預金	753
その他の流動資産	985
II 固定資産	2,254
有形固定資産	222
無形固定資産	17
投資等	2,014
III 繰延資産	—
負債合計	2,354
I 流動負債	1,299
II 固定負債	1,054
長期借入金	25
その他の固定負債	1,029
III 繰延収益	—
正味財産合計	1,637
負債・正味財産合計	3,992

資産合計	124
I 流動資産	28
現金預金	21
その他の流動資産	7
II 固定資産	95
有形固定資産	13
無形固定資産	0
投資等	82
III 繰延資産	—
負債合計	27
I 流動負債	17
II 固定負債	9
長期借入金	2
その他の固定負債	7
III 繰延収益	—
正味財産合計	96
負債・正味財産合計	124

資産合計	12,116
I 流動資産	664
現金預金	455
その他の流動資産	209
II 固定資産	11,451
有形固定資産	11,388
無形固定資産	38
投資等	24
III 繰延資産	—
負債合計	7,616
I 流動負債	430
II 固定負債	7,186
長期借入金	5,692
その他の固定負債	1,493
III 繰延収益	—
資本合計	4,500
負債・資本合計	12,116

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

決算の分析と
5年度予算編成

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表
参
考
表

(単位：億円)

政策連携団体等

- ・株式会社 9団体
→ (株)東京スタジアム、多摩都市モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)、(株)多摩ニュータウン開発センター、(株)東京国際フォーラム、(株)東京臨海ホールディングス、東京交通サービス(株)、東京水道(株)、東京都下水道サービス(株)
- ・地方独立行政法人 3団体
→ 東京都立大学法人、(地独)東京都立産業技術研究センター、(地独)東京都健康長寿医療センター

株式会社 9団体 (単純合計)

地方独立 行政法人 3団体 (単純合計)

東京都 全体計

損益計算書

営業利益	①=a-b	32
営業収益	a	1,493
営業費用	b	1,460
事業原価 販売費・一般管理費		1,255 204
営業外利益	②=c-d	△ 4
営業外収益	c	10
営業外費用	d	14
経常収支	①+②	28
特別利益	③=e-f	3
特別収益	e	16
特別費用	f	13
法人税等	④	32
当期純利益	①+②+③-④	△ 0

損益計算書

事業収支	①=a-b	16
事業収入	a	565
事業費用	b	548
事業原価 一般管理費		490 58
事業外収支	②=c-d	32
事業外収入	c	32
事業外費用	d	0
経常収支	①+②	49
特別収支	③=e-f	△ 0
特別収入	e	1
特別費用	f	2
当期収支差額	④=①+②+③	48
目的積立金取崩額	⑤	0
当期総利益	④+⑤	49

貸借対照表

資産合計	7,115
I 流動資産	1,577
現金預金	1,047
その他の流動資産	530
II 固定資産	5,537
有形固定資産	4,942
無形固定資産	384
投資等	210
III 繰延資産	—
負債合計	3,083
I 流動負債	587
II 固定負債	2,495
長期借入金	1,268
その他の固定負債	1,227
III 繰延収益	—
純資産合計	4,031
負債・純資産合計	7,115

貸借対照表

資産合計	2,329
I 流動資産	257
現金預金	144
その他の流動資産	112
II 固定資産	2,072
有形固定資産	1,997
無形固定資産	24
投資等	50
III 繰延資産	—
負債合計	507
I 流動負債	137
II 固定負債	369
長期借入金	104
その他の固定負債	265
III 繰延収益	—
資本合計	1,822
負債・資本合計	2,329

総合計
及び
相殺消去

	491,840
	39,074
	21,795
	17,279
	452,765
	393,184
	1,911
	57,669
	0
	133,751
	13,001
	98,806
	81,699
	17,106
	21,943
	358,089
	491,840



付 表

1 令和3年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(令和4年3月)

科目	3年度	2年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	17,979	15,276	2,703
現金預金	5,730	4,679	1,050
収入未済	723	1,119	△ 396
不納欠損引当金	△ 44	△ 118	74
基金積立金	10,253	8,225	2,027
財政調整基金	7,272	5,327	1,945
減債基金	2,980	2,898	82
短期貸付金	1,325	1,378	△ 53
貸倒引当金	△ 8	△ 8	0
その他流動資産	-	-	-
II 固定資産	337,408	339,084	△ 1,675
1 行政財産	80,795	80,841	△ 45
1 有形固定資産	80,740	80,786	△ 45
建物	23,904	24,125	△ 220
工作物	2,901	2,928	△ 26
立木	7	6	0
船舶	49	61	△ 12
航空機	49	67	△ 17
浮標等	29	32	△ 2
土地	53,797	53,564	233
2 無形固定資産	54	54	0
地上権	54	54	0
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	15,127	15,239	△ 112
1 有形固定資産	15,005	15,123	△ 118
建物	3,444	3,440	3
工作物	447	463	△ 16
立木	0	0	△ 0
船舶	0	0	-
航空機	-	-	-
浮標等	0	0	△ 0
土地	11,113	11,218	△ 105
2 無形固定資産	122	115	6
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	118	111	6
3 重要物品	748	764	△ 16
4 インフラ資産	150,245	149,720	525
1 有形固定資産	150,096	149,571	525
建物	520	540	△ 19
工作物	20,324	20,439	△ 114
浮標等	5	6	△ 0
土地	129,245	128,585	660
2 無形固定資産	148	148	0
地上権	148	148	0
その他無形固定資産	-	-	-
5 ソフトウェア	73	74	△ 1
6 リース資産	11	11	△ 0
7 建設仮勘定	13,634	13,057	576
8 ソフトウェア仮勘定	7	7	△ 0
9 投資その他の資産	76,766	79,366	△ 2,600
有価証券	2,389	2,389	-
出資金及出捐金	6,961	6,819	141
投資損失引当金	△ 136	-	△ 136
公営企業会計出資金	22,571	22,306	264
長期貸付金	13,043	13,132	△ 89
貸倒引当金	△ 17	△ 19	2
その他債権	89	93	△ 3
基金積立金	30,226	32,971	△ 2,745
減債基金	12,456	12,725	△ 269
特定目的基金	14,599	17,089	△ 2,490
定額運用基金	3,169	3,156	13
その他投資等	1,638	1,673	△ 34
資産の部合計	355,388	354,360	1,027

決算のポイント
 普通会計決算
 及び各種指標
 5年度予算編成
 決算の分析と
 による財務報告
 新公会計制度に
 よる財務報告
 東京都全体の
 財務報告
 付
 表
 参
 考
 表

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	3年度	2年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	4,587	4,567	20
還付未済金	21	22	△ 0
都債	3,427	3,379	48
短期借入金	18	22	△ 3
他会計借入金	18	22	△ 3
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	-
リース債務	1	1	0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,118	1,134	△ 16
その他流動負債	-	7	△ 7
II 固定負債	61,235	62,215	△ 979
都債	51,492	52,421	△ 929
長期借入金	69	68	1
他会計借入金	65	64	1
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	1	3	△ 1
退職給与引当金	9,472	9,521	△ 49
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	200	200	-
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	200	200	-
負債の部合計	65,823	66,782	△ 958
正味財産の部			
正味財産	289,565	287,578	1,986
(うち当期正味財産増減額)	1,986	804	1,182
正味財産の部合計	289,565	287,578	1,986
負債及び正味財産の部合計	355,388	354,360	1,027

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

5年度予算
分析と編成

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表

参

考

表

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:億円)

科 目	3年度	2年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	87,511	68,927	18,584
地方税	58,345	53,403	4,941
地方譲与税	533	473	60
地方特例交付金	280	89	191
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	0
国庫支出金	24,501	11,684	12,816
交通安全対策特別交付金	28	29	△ 0
事業収入(特別会計)	0	0	0
分担金及負担金	118	84	34
使用料及手数料	1,426	1,424	2
財産収入	129	123	5
諸収入(受託事業収入)	549	498	51
諸収入	1,493	1,077	416
寄附金	7	12	△ 5
繰入金	24	18	5
その他行政収入	73	8	64
2 行政費用	85,925	69,222	16,703
税連動経費	15,495	13,893	1,602
給与関係費	13,736	13,606	129
物件費	5,474	3,790	1,684
維持補修費	1,048	1,056	△ 7
扶助費	1,611	1,406	204
補助費等	36,820	23,385	13,435
投資的経費補助	781	741	40
投資的経費単独	3,196	3,297	△ 100
投資的経費国直轄	257	365	△ 107
出捐金	572	731	△ 158
繰出金	2,690	2,679	10
減価償却費	2,189	2,095	94
債務保証費	0	7	△ 7
不納欠損引当金繰入額	5	80	△ 74
貸倒引当金繰入額	1	2	△ 0
賞与引当金繰入額	1,118	1,134	△ 16
退職給与引当金繰入額	876	907	△ 30
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	46	40	5
II 金融収支の部			
1 金融収入	105	138	△ 32
受取利息及配当金	105	138	△ 32
2 金融費用	491	538	△ 46
公債費(利子)	468	510	△ 42
都債発行費	22	24	△ 2
都債発行差金	0	2	△ 2
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	1,200	△ 695	1,895
特別収支の部			
1 特別収入	172	1,024	△ 852
固定資産売却益	60	39	20
その他特別収入	112	985	△ 872
2 特別費用	321	300	20
固定資産売却損	26	3	22
固定資産除却損	20	33	△ 13
災害復旧費	22	24	△ 1
不納欠損額	3	1	2
貸倒損失	-	0	△ 0
その他特別費用	248	238	10
当期収支差額	1,050	28	1,022

決算のポイント
 及び各種指標
 普通会計決算
 5年度予算編成
 決算の分析と
 新公会計制度に
 よる財務報告
 東京都全体の
 財務報告
 付
 表
 参
 考
 表

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:億円)

科 目	3年度	2年度	増減額	科 目	3年度	2年度	増減額
I 行政サービス活動				II 社会資本整備等投資活動			
税収等	59,530	53,493	6,036	国庫支出金等	682	551	131
地方税	58,715	52,930	5,785	国庫支出金	635	516	118
地方譲与税	533	473	60	分担金及負担金	44	28	15
地方特例交付金	280	89	191	繰入金等	3	6	△ 3
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	0	財産収入	535	114	421
税諸収入	0	0	0	財産売却収入	535	114	421
国庫支出金等	24,539	11,721	12,817	基金繰入金	2,823	6,778	△ 3,954
国庫支出金	24,510	11,692	12,817	財政調整基金	-	4,720	△ 4,720
交通安全対策特別交付金	28	29	△ 0	減債基金	-	-	-
業務収入その他	3,740	3,239	501	特定目的基金	2,823	2,057	766
事業収入(特別会計)	0	0	0	定額運用基金	-	-	-
分担金及負担金	117	83	33	貸付金元金回収収入等	2,473	4,257	△ 1,784
使用料及手数料	1,426	1,422	3	保証金収入	2	0	2
財産収入	129	123	5	社会資本整備支出	3,007	3,532	△ 525
諸収入(受託事業収入)	549	498	51	物件費	50	62	△ 12
諸収入	1,486	1,079	406	補助費等	0	0	△ 0
寄附金	7	12	△ 5	投資的経費補助	945	819	125
繰入金	24	18	5	投資的経費単独	2,011	2,650	△ 638
金融収入	105	138	△ 32	基金積立金	2,297	3,149	△ 852
受取利息及配当金	105	138	△ 32	財政調整基金	1,945	703	1,242
税連動経費	15,495	13,893	1,602	減債基金	-	-	-
税連動経費	15,495	13,893	1,602	特定目的基金	338	2,231	△ 1,892
行政支出	67,699	52,389	15,310	定額運用基金	13	214	△ 201
給与関係費	15,809	15,650	159	貸付金・出資金等	3,674	9,198	△ 5,523
物件費	5,474	3,797	1,677	出資金及出捐金	1,079	1,157	△ 78
維持補修費	1,048	1,056	△ 8	繰出金(他会計)	264	514	△ 249
扶助費	1,611	1,406	204	貸付金	2,330	7,525	△ 5,194
補助費等	36,830	23,394	13,436	保証金支出	2	1	0
投資的経費補助	781	742	39	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,464	△ 4,180	1,715
投資的経費単独	3,194	3,296	△ 102	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,742	△ 2,432	4,174
投資的経費国直轄	257	365	△ 107	III 財務活動			
繰出金	2,691	2,680	10	財務活動収入	2,504	4,934	△ 2,429
金融支出	490	537	△ 46	都債	2,484	4,916	△ 2,431
公債費(利子・手数料)	490	537	△ 46	他会計借入金等	20	18	2
他会計借入金利息等	0	0	△ 0	基金運用金借入	-	-	-
特別支出	22	24	△ 1	繰入金	-	-	-
災害復旧事業支出	22	24	△ 1	財務活動支出	3,202	3,368	△ 165
行政サービス活動収支差額	4,206	1,748	2,458	公債費(元金)	3,179	3,343	△ 164
				他会計借入金等償還	23	24	△ 1
				基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	△ 698	1,565	△ 2,264
				収支差額合計	1,044	△ 866	1,910
				前年度からの繰越金	4,451	5,317	△ 866
				形式収支	5,495	4,451	1,044

決算のポイント
及び各種指標
普通会計決算
5年度予算編成
決算の分析と
新公会計制度に
よる財務報告
東京都全体の
財務報告
付
表
参
考
表

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	15,491	1,077	4,606	△ 1,638	△ 295	78,117	287,578
当期変動額	-	635	47	281	△ 27	△ 1	1,050	1,986
固定資産等の増減	-	635	47	281	△ 27	△ 307	-	629
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 470	-	△ 470
その他内部取引	-	-	-	-	-	776	-	776
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	1,050	1,050
当期末残高	190,218	16,127	1,125	4,888	△ 1,665	△ 296	79,167	289,565

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	310,251	12,710	9,813	313,147	52,911	2,173	260,236
行政財産	112,580	3,684	2,494	113,771	33,030	1,324	80,740
建物	51,417	2,220	1,385	52,253	28,348	1,121	23,904
工作物	7,123	433	308	7,248	4,346	167	2,901
立木	6	0	0	7	-	-	7
船舶	172	-	4	168	119	14	49
航空機	248	-	-	248	198	17	49
浮標等	46	1	0	46	16	2	29
土地	53,564	1,028	795	53,797	-	-	53,797
普通財産	19,871	2,199	2,122	19,948	4,943	221	15,005
建物	7,377	864	684	7,557	4,112	199	3,444
工作物	1,245	44	41	1,248	801	21	447
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶	7	24	24	7	7	-	0
航空機	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	22	-	-	22	21	0	0
土地	11,218	1,265	1,371	11,113	-	-	11,113
重要物品	2,186	271	252	2,206	1,458	115	748
インフラ資産	162,532	2,733	1,700	163,566	13,469	511	150,096
建物	1,303	84	66	1,321	800	38	520
工作物	32,610	884	529	32,965	12,640	471	20,324
浮標等	33	0	0	33	27	0	5
土地	128,585	1,764	1,103	129,245	-	-	129,245
リース資産	21	-	-	21	10	0	11
建設仮勘定	13,057	3,820	3,244	13,634	-	-	13,634
無形固定資産	409	51	29	431	25	16	406
行政財産	54	0	0	54	-	-	54
地上権	54	0	0	54	-	-	54
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
普通財産	115	7	0	122	-	-	122
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	111	7	0	118	-	-	118
インフラ資産	148	0	0	148	-	-	148
地上権	148	0	0	148	-	-	148
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	83	15	-	98	25	16	73
ソフトウェア仮勘定	7	28	28	7	-	-	7
計	310,661	12,761	9,843	313,579	52,936	2,189	260,642

(6) 普通会計引当金附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	118	5	39	40	44
貸倒引当金	28	1	1	3	25
投資損失引当金	-	136	-	-	136
賞与引当金	1,134	1,118	1,134	-	1,118
退職給与引当金	9,521	848	897	-	9,472
計	10,803	2,111	2,073	44	10,797

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

5年度予算編成
と

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表

参

考

表

(7) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1	対象範囲 普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子父子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2	基準日 令和 4 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、令和 4 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3	資産及び負債の計上 貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4	流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5	一年基準の適用 流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6	有形固定資産の減価償却の方法 (1) 行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産 行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	
7	<p>無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。</p> <p>(2) ソフトウェア 耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。</p>
8	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。</p>
9	<p>有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>(3) 投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。</p> <p>(4) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。</p> <p>(5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。</p>
11	<p>外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。</p>
12	<p>収入・支出の計上基準</p> <p>発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。</p>

<p>当会計年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)</p>
<p>[その他] (貸借対照表関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。</p>
<p>(行政コスト計算書関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	3年度末
公社・協会等に係るもの	461
その他	2,118

2 その他の債務負担行為 (翌年度以降支出予定額)

(単位：億円)

区 分	3年度末
利子補給に係るもの	1,471
その他	11,496

3 借入金等の償還予定額 (令和3年度末)

(単位：億円)

区 分	4年度	5年度以降	計
都債	3,427	51,492	54,919
他会計借入金等	0	3	3
計	3,427	51,495	54,923

令和3年度末現在における都債の残高5兆4,919億円については、将来にわたって総額4,125億円の利払いが生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、令和3年4月12日に財政調整基金から5,000億円を調達して同年4月28日までに返済し、同じく財政調整基金から令和3年4月28日に5,000億円を調達し、同年5月14日までに返済し、同じく財政調整基金から令和3年5月14日に8,000億円を調達し、同年5月31日までに返済した。

なお、借入れに伴う利子額は43万8,356円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

令和3年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	3年度末
防災街づくり基金	2,304
無電柱化推進基金	297
人に優しく快適な街づくり基金	143
福祉先進都市実現基金	1,947
障害者スポーツ振興基金	41
社会資本等整備基金	4,928
芸術文化振興基金	20
ゼロエミッション東京推進基金	295
おもてなし・観光基金	29
スマート東京推進基金	447
鉄道新線建設等準備基金	802
緑あふれる東京基金	277
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	1,780
災害救助基金	168
心身障害者扶養年金基金	289
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	10
後期高齢者医療財政安定化基金	211
安心こども基金	94
医療施設耐震化臨時特例基金	0
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	414
都市外交人材育成基金	43
災害廃棄物処理基金	-
区市町村振興基金	3,168
用品調達基金	1
計	17,769

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標5年度予算編成
決算の分析と新公会計制度に
よる財務報告東京都全体の
財務報告

付

表

参

考

表

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・ 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・ 消費税率引上げに伴う需要の平準化等のための自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方自治体の減収を補填するために交付された額 ・ 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方公共団体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及び負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及び手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	3年度
現金預金勘定	5,495
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	-
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	5,495

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	3年度
都民税	18,229
事業税	13,815
地方消費税	7,295
不動産取得税	846
都たばこ税	160
軽油引取税	361
自動車税	1,107
固定資産税	13,190
特別土地保有税	-
事業所税	1,155
都市計画税	2,544
その他	8
計	58,715

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	3年度
減債基金繰入金	2,898
減債基金積立金	2,711

2 令和3年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」 B			(単純合計) (A+B)
		B			
		国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	
行政コスト計算書					
〔通常収支の部〕					
I 行政収支の部 ①=a-b	158,601	△ 115,828	△ 4,376	10	38,406
行政収入 a	8,751,182	1,012,601	1,440	10	9,765,233
地方税等	5,887,847	-	-	-	5,887,847
交付金等	31,029	-	-	-	31,029
国庫支出金	2,450,104	330,921	-	-	2,781,025
繰入金	2,400	-	-	10	2,410
その他	379,800	681,679	1,440	0	1,062,920
行政費用 b	8,592,580	1,128,429	5,817	-	9,726,827
税連動経費	1,549,567	-	-	-	1,549,567
給与関係費	1,373,638	38	2,135	-	1,375,813
補助費等	3,682,096	1,128,295	1,201	-	4,811,593
投資的経費	423,591	-	3	-	423,595
繰出金	269,034	-	-	-	269,034
その他	1,294,651	94	2,476	-	1,297,222
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 38,585	2	△ 6	-	△ 38,589
金融収入 c	10,572	2	0	-	10,575
金融費用 d	49,158	-	6	-	49,164
通常収支差額 ③=①+②	120,015	△ 115,825	△ 4,382	10	△ 182
〔特別収支の部〕					
特別収入 e	17,206	-	16	0	17,223
特別費用 f	32,156	-	-	-	32,156
特別収支差額 ④=e-f	△ 14,950	-	16	0	△ 14,933
当期収支差額 ⑤=③+④	105,065	△ 115,825	△ 4,366	11	△ 15,115
一般会計繰入金 g	-	86,706	3,554	-	90,261
一般会計繰出金 h	-	324	-	-	324
当期繰越収支差額 ⑥=g-h	105,065	△ 29,444	△ 811	11	74,820
貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,797,949	20,236	0	10,273	1,828,460
現金預金	573,022	20,236	0	8,397	601,657
その他の流動資産	1,224,926	-	0	1,875	1,226,802
II 固定資産	33,740,898	21,982	5,962	6,585	33,775,428
有形固定資産	26,023,663	-	5,962	-	26,029,626
土地	19,415,615	-	-	-	19,415,615
その他の有形固定資産(建物等)	6,608,048	-	5,962	-	6,614,010
無形固定資産	40,627	-	-	-	40,627
投資等	7,676,607	21,982	-	6,585	7,705,174
長期貸付金	1,304,334	-	-	6,585	1,310,920
基金	3,022,608	21,982	-	-	3,044,590
その他の投資等	3,349,664	-	-	-	3,349,664
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	35,538,848	42,218	5,962	16,859	35,603,888
〔負債の部〕					
I 流動負債	458,783	3	249	-	459,036
II 固定負債	6,123,558	29	5,246	16,674	6,145,508
長期借入金	5,156,161	-	3,378	-	5,159,540
その他の固定負債	967,396	29	1,868	16,674	985,968
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	6,582,341	33	5,495	16,674	6,604,545
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	28,956,506	42,185	466	184	28,999,343
うち 当期増減額	198,655	△ 29,444	△ 667	11	168,554
負債・正味財産合計	35,538,848	42,218	5,962	16,859	35,603,888

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

5年度予算編成
と

新公会計制度に
よる財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表
参
考
表

【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開発 事業会計 C3	臨海地域開発 事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 35,939	△ 13,504	-	25,965	756	△ 8,044
営業収益 a	131,705	14,687	-	50,129	3,955	43,556
営業費用 b	167,645	28,191	-	24,163	3,199	51,600
事業原価	97,468	104	-	21,520	1,863	36,614
一般管理費	70,177	28,086	-	2,642	1,335	14,985
営業外利益 ②=c-d	48,132	2,118	104	3,122	481	1,360
営業外収益 c	56,736	4,494	104	4,068	537	5,847
営業外費用 d	8,604	2,376	-	945	56	4,486
経常収支 ①+②	12,192	△ 11,385	104	29,088	1,237	△ 6,683
特別利益 ③=e-f	31	△ 255	50	△ 4,151	△ 195	363
特別収益 e	31	-	50	-	-	381
特別費用 f	-	255	-	4,151	195	18
当期純利益 ④=①+②+③	12,223	△ 11,641	154	24,937	1,041	△ 6,320
前期繰越利益 ⑤	-	108,981	5,772	99,395	19,187	△ 25,061
その他未処分利益変動額 ⑥	-	2,544	-	-	20	-
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	12,223	99,884	5,927	124,332	20,250	△ 31,381

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	106,617	580,753	40,609	213,224	32,714	32,501
現金預金	73,964	579,087	40,426	199,218	32,454	16,627
その他の流動資産	32,652	1,665	183	14,006	259	15,874
II 固定資産	174,436	735,348	37,340	764,856	339,211	182,401
有形固定資産	130,121	714,981	37,340	653,307	333,574	73,425
土地	779	381,479	114	651,658	314,457	23,911
その他の有形固定資産(建物等)	129,342	333,502	37,226	1,648	19,116	49,513
無形固定資産	1,221	60	-	0	2	1,074
投資等	43,093	20,306	-	111,549	5,634	107,902
長期貸付金	-	-	-	5,000	46	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	43,093	20,306	-	106,549	5,587	17,902
III 繰延資産	-	3	-	-	-	-
資産合計	281,054	1,316,105	77,950	978,080	371,925	214,903
〔負債の部〕						
I 流動負債	36,980	12,415	38,907	4,236	912	22,580
II 固定負債	82,790	300,609	86	99,534	234	70,568
長期借入金	35,483	297,588	-	97,485	-	53,329
その他の固定負債	47,307	3,021	86	2,049	234	17,239
III 繰延収益	5,094	34,548	-	0	67	1,492
負債合計	124,864	347,573	38,994	103,771	1,214	94,641
〔資本の部〕						
資本合計	156,189	968,531	38,955	874,309	370,710	120,261
うち 当期増減額	17,223	△ 11,641	180	25,071	3,479	△ 4,746
負債・資本合計	281,054	1,316,105	77,950	978,080	371,925	214,903

(単位:百万円)

	高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 15,770	282	12,292	△ 1,514	△ 54,205	△ 89,680
営業収益 a	111,161	1,194	306,044	369	275,823	938,627
営業費用 b	126,932	911	293,751	1,883	330,028	1,028,307
事業原価	73,903	759	204,499	461	114,750	551,946
一般管理費	53,029	152	89,252	1,422	215,277	476,361
営業外利益 ②=c-d	9,335	27	10,500	1,302	66,293	142,776
営業外収益 c	13,233	27	14,085	1,335	82,094	182,565
営業外費用 d	3,898	0	3,585	33	15,801	39,789
経常収支 ①+②	△ 6,435	309	22,792	△ 212	12,087	53,096
特別利益 ③=e-f	-	19	2,360	△ 4,033	1,971	△ 3,839
特別収益 e	-	19	2,360	-	4,990	7,834
特別費用 f	-	-	-	4,033	3,019	11,673
当期純利益 ④=①+②+③	△ 6,435	329	25,153	△ 4,246	14,059	49,256
前期繰越利益 ⑤	△ 208,292	-	-	740	8,145	8,869
その他未処分利益変動額 ⑥	-	-	12,985	-	18,169	33,720
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	△ 214,727	329	38,138	△ 3,505	40,375	91,847

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	145,952	7,166	298,969	7,174	186,669	1,652,353
現金預金	76,932	5,315	239,030	6,323	66,339	1,335,721
その他の流動資産	69,019	1,850	59,939	851	120,329	316,631
II 固定資産	1,364,155	3,862	2,516,334	21,942	5,718,883	11,858,772
有形固定資産	1,331,143	3,845	2,415,873	21,670	5,717,082	11,432,365
土地	131,658	99	259,436	910	610,984	2,375,490
その他の有形固定資産(建物等)	1,199,484	3,746	2,156,436	20,760	5,106,097	9,056,874
無形固定資産	697	15	99,155	271	1,586	104,086
投資等	32,315	1	1,305	-	214	322,320
長期貸付金	-	-	-	-	-	95,046
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	32,315	1	1,305	-	214	227,273
III 繰延資産	-	-	2	-	6	12
資産合計	1,510,108	11,028	2,815,306	29,116	5,905,558	13,511,137
〔負債の部〕						
I 流動負債	73,631	136	169,282	1,425	233,268	593,777
II 固定負債	667,799	187	267,497	75	1,134,135	2,623,520
長期借入金	478,152	-	220,508	-	1,118,524	2,301,070
その他の固定負債	189,646	187	46,988	75	15,610	322,449
III 繰延収益	390,734	547	153,894	4,733	1,603,232	2,194,345
負債合計	1,132,165	872	590,674	6,233	2,970,636	5,411,643
〔資本の部〕						
資本合計	377,942	10,156	2,224,631	22,882	2,934,921	8,099,494
うち 当期増減額	9,086	329	25,577	△ 4,246	19,897	80,211
負債・資本合計	1,510,108	11,028	2,815,306	29,116	5,905,558	13,511,137

【3-1】政策連携団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

(公財)東京都 人権啓発センター	(公財)東京都 島しょ振興公社	(公財)東京 税務協会	(公財)東京都 歴史文化財団	(公財)東京都 交響楽団	(一財)東京都 つながり創生財団
D1	D2	D3	D4	D5	D6

正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a-b	26	△ 18	△ 27	127	△ 52	△ 3
経常収益	a	297	630	1,134	17,270	1,651	326
経常費用	b	270	648	1,161	17,143	1,703	330
当期経常外増減額	②=c-d	△ 0	△ 0	△ 0	△ 7	0	-
経常外収益	c	-	-	-	-	0	9
経常外費用	d	0	0	0	7	0	9
法人税等	③	1	(-)	0	31	0	0
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	24	△ 18	△ 27	87	△ 52	△ 3
一般正味財産期首残高	⑤	189	840	454	7,255	698	△ 1
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	214	822	426	7,343	646	△ 4
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	-	-	-	△ 1,295	-	79
指定正味財産期首残高	⑧	101	4,000	300	2,467	1	145
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	1,171	1	224
正味財産期末残高	⑥+⑨	315	4,822	726	8,515	647	220

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		174	362	277	6,490	530	195
現金預金		173	274	177	5,679	381	195
その他の流動資産		1	88	100	810	149	0
II 固定資産		188	6,792	559	5,683	427	231
有形固定資産		11	71	26	323	8	41
土地		-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)		11	71	26	323	8	41
無形固定資産		-	0	1	60	3	23
投資等		176	6,720	532	5,299	415	166
長期貸付金		-	-	-	-	19	-
基金		-	-	-	-	-	-
その他の投資等		176	6,720	532	5,299	395	166
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		363	7,155	837	12,174	957	427
〔負債の部〕							
I 流動負債		40	93	101	2,995	204	205
II 固定負債		7	2,240	9	663	105	2
長期借入金		-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債		7	-	9	663	105	2
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-
負債合計		47	2,333	111	3,658	310	207
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		315	4,822	726	8,515	647	220
うち 当期増減額		24	△ 18	△ 27	△ 1,207	△ 52	76
負債・正味財産合計		363	7,155	837	12,174	957	427

都の関与の状況							
出資等比率(%)		74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		7/16	4/8	10/181	32/361	2/118	7/17

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだとした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都スポーツ文化事業団	(一財)東京マラソン財団	(公財)東京都都市づくり公社	(公財)東京都環境公社	(公財)東京都福祉保健財団	(公財)東京都医学総合研究所
D7	D8	D9	D10	D11	D12

正味財産増減計算書								
〔一般正味財産の部〕								
当期経常増減額	①=a-b	△ 122	△ 151	587	64	△ 70	△ 39	
経常収益	a	6,876	880	26,694	9,992	5,566	4,254	
経常費用	b	6,999	1,032	26,106	9,927	5,637	4,293	
当期経常外増減額	②=c-d	-	△ 69	-	△ 28	△ 78	46	
経常外収益	c	-	-	-	0	34	68	
経常外費用	d	-	69	-	28	113	21	
法人税等	③	0	0	0	0	(-)	(-)	
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	△ 122	△ 221	587	35	△ 149	6	
一般正味財産期首残高	⑤	937	631	64,793	4,541	981	634	
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	814	409	65,381	4,576	832	641	
〔指定正味財産の部〕								
当期指定正味財産増減額	⑦	-	△ 4	-	△ 0	△ 37	△ 0	
指定正味財産期首残高	⑧	515	962	13	356	2,872	338	
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	515	957	13	356	2,834	337	
正味財産期末残高	⑥+⑨	1,329	1,367	65,394	4,932	3,666	979	

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産		2,537	904	20,713	4,800	2,835	932	
現金預金		1,569	328	8,313	2,202	2,764	929	
その他の流動資産		967	576	12,400	2,598	71	2	
II 固定資産		1,067	1,130	55,158	58,033	9,723	1,582	
有形固定資産		167	48	1,296	498	190	812	
土地		-	-	506	73	-	-	
その他の有形固定資産(建物等)		167	48	790	425	190	812	
無形固定資産		4	111	35	73	44	63	
投資等		895	970	53,826	57,461	9,487	706	
長期貸付金		-	-	5	-	509	-	
基金		-	-	-	-	1,490	-	
その他の投資等		895	970	53,821	57,461	7,486	706	
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-	
資産合計		3,604	2,034	75,872	62,834	12,558	2,514	
〔負債の部〕								
I 流動負債		2,138	667	7,036	2,333	2,792	1,105	
II 固定負債		136	-	3,441	55,568	6,099	429	
長期借入金		-	-	-	-	-	-	
その他の固定負債		136	-	3,441	55,568	6,099	429	
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-	
負債合計		2,274	667	10,478	57,901	8,891	1,535	
〔正味財産の部〕								
正味財産合計		1,329	1,367	65,394	4,932	3,666	979	
うち 当期増減額		△ 122	△ 226	587	35	△ 186	6	
負債・正味財産合計		3,604	2,034	75,872	62,834	12,558	2,514	

都の関与の状況								
出資等比率(%)		100	90.9	76.9	100	60.1	100	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		37/187	4/39	16/263	68/328	52/176	32/187	

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだこととした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都 保健医療公社 D13	(公財)東京都 中小企業振興公社 D14	(公財)東京 しごと財団 D15	(公財)東京都 農林水産振興財団 D16	(公財)東京 観光財団 D17	(公財)東京 動物園協会 D18
--------------------------	----------------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------	------------------------

正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a-b	14,546	△ 67	9	9	△ 3	△ 414
経常収益	a	74,549	28,209	12,638	3,746	6,969	7,818
経常費用	b	60,003	28,276	12,628	3,737	6,973	8,226
当期経常外増減額	②=c-d	5	36	△ 0	3	-	△ 29
経常外収益	c	7	37	-	125	-	0
経常外費用	d	1	1	0	121	-	29
法人税等	③	(-)	(-)	3	(-)	1	4
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	14,551	△ 31	5	12	△ 5	△ 448
一般正味財産期首残高	⑤	9,926	3,192	27	269	994	1,418
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	24,478	3,161	33	281	988	969
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	79	△ 139	0	615	△ 74	7
指定正味財産期首残高	⑧	8,350	1,897	495	9,274	1,012	232
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	8,430	1,757	495	9,889	937	239
正味財産期末残高	⑥+⑨	32,908	4,919	529	10,171	1,926	1,209

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		27,652	53,622	19,965	1,073	5,095	1,305
現金預金		18,288	5,290	5,200	1,015	4,220	576
その他の流動資産		9,364	48,331	14,765	57	874	729
II 固定資産		30,001	5,702	1,208	10,474	18,742	1,579
有形固定資産		10,017	516	52	174	308	394
土地		-	69	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)		10,017	446	52	174	308	374
無形固定資産		567	469	2	2	-	14
投資等		19,416	4,716	1,153	10,297	18,433	1,169
長期貸付金		-	-	-	1	-	3
基金		-	212	-	6,747	732	244
その他の投資等		19,416	4,504	1,153	3,548	17,700	921
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		57,654	59,325	21,173	11,548	23,837	2,885
〔負債の部〕							
I 流動負債		12,997	53,381	19,989	923	5,003	1,547
II 固定負債		11,748	1,024	655	452	16,907	128
長期借入金		-	-	-	334	-	-
その他の固定負債		11,748	1,024	655	118	16,907	128
III 繰延収益		-	-	-	-	-	-
負債合計		24,745	54,405	20,644	1,376	21,910	1,675
〔正味財産の部〕							
正味財産合計		32,908	4,919	529	10,171	1,926	1,209
うち 当期増減額		14,631	△ 170	5	628	△ 80	△ 441
負債・正味財産合計		57,654	59,325	21,173	11,548	23,837	2,885

都の関与の状況							
出資等比率(%)		97.4	50.2	50.7	64.4	-	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		78/2,844	39/302	26/181	117/177	18/129	97/345

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都 公園協会 D19	(公財)東京都 道路整備保全公社 D20	(一財)東京 学校支援機構 D21	(公財)東京 防災救急協会 D22	(単純合計) (D)
------------------------	----------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------

正味財産増減計算書					
〔一般正味財産の部〕					
当期経常増減額 ①=a-b	△ 125	△ 133	33	55	14,229
経常収益 a	14,261	11,097	2,405	2,375	239,648
経常費用 b	14,387	11,230	2,371	2,320	225,410
当期経常外増減額 ②=c-d	164	△ 13	-	△ 1	27
経常外収益 c	209	9	-	-	500
経常外費用 d	44	22	-	1	473
法人税等 ③	△ 16	19	(-)	31	80
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	55	△ 166	33	22	14,177
一般正味財産期首残高 ⑤	4,008	9,789	143	1,702	113,430
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	4,064	9,622	176	1,724	127,607
〔指定正味財産の部〕					
当期指定正味財産増減額 ⑦	7	-	-	△ 0	△ 762
指定正味財産期首残高 ⑧	2,932	1	190	489	36,947
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	2,940	1	190	489	36,184
正味財産期末残高 ⑥+⑨	7,004	9,623	366	2,213	163,792

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	5,824	16,395	1,083	1,043	173,817
現金預金	3,580	12,202	1,076	867	75,308
その他の流動資産	2,243	4,192	6	176	98,508
II 固定資産	4,714	6,222	4,727	1,487	225,441
有形固定資産	724	2,131	4,368	33	22,218
土地	-	1,043	-	-	1,714
その他の有形固定資産(建物等)	724	1,087	4,368	33	20,504
無形固定資産	31	26	169	19	1,727
投資等	3,958	4,064	190	1,434	201,495
長期貸付金	-	0	-	-	540
基金	-	-	-	-	9,427
その他の投資等	3,958	4,064	190	1,434	191,527
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	10,538	22,617	5,811	2,530	399,258
〔負債の部〕					
I 流動負債	3,059	12,038	1,092	241	129,988
II 固定負債	474	955	4,351	75	105,477
長期借入金	-	-	-	-	2,574
その他の固定負債	474	955	4,351	75	102,903
III 繰延収益	-	-	-	-	-
負債合計	3,534	12,993	5,444	317	235,466
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	7,004	9,623	366	2,213	163,792
うち 当期増減額	63	△ 166	33	22	13,414
負債・正味財産合計	10,538	22,617	5,811	2,530	399,258

都の関与の状況					
出資等比率(%)	14.5	0.2	100	16.3	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	53/615	24/455	18/54	14/67	

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出こんだときとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

【3-2】政策連携団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

	(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) E
事業活動計算書		
サービス活動増減差額 ①=a-b	320	320
サービス活動収益 a	10,058	10,058
サービス活動費用 b	9,737	9,737
サービス活動外増減差額 ②=c-d	△ 23	△ 23
サービス活動外収益 c	82	82
サービス活動外費用 d	105	105
経常増減差額 ①+②	297	297
特別増減差額 ③=e-f	△ 0	△ 0
特別収益 e	514	514
特別費用 f	514	514
当期活動増減差額 ④=①+②+③	297	297
前期繰越活動増減差額 ⑤	1,033	1,033
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	1,331	1,331
基本金取崩額 ⑦	-	-
その他の積立金取崩額 ⑧	441	441
その他の積立金積立額 ⑨	187	187
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	1,585	1,585

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	2,879	2,879
現金預金	2,110	2,110
その他の流動資産	769	769
II 固定資産	9,534	9,534
有形固定資産	1,326	1,326
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	1,326	1,326
無形固定資産	2	2
投資等	8,205	8,205
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	8,205	8,205
III 繰延資産	-	-
資産合計	12,413	12,413
〔負債の部〕		
I 流動負債	1,797	1,797
II 固定負債	953	953
長期借入金	232	232
その他の固定負債	720	720
III 繰延収益	-	-
負債合計	2,750	2,750
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	9,662	9,662
うち 当期増減額	692	692
負債・正味財産合計	12,413	12,413

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	259 / 1,053

※「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

		東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書			
営業利益	①=a-b	10,422	10,422
営業収益	a	70,535	70,535
営業費用	b	60,112	60,112
事業原価		59,120	59,120
一般管理費		992	992
営業外利益	②=c-d	△ 1,102	△ 1,102
営業外収益	c	39	39
営業外費用	d	1,142	1,142
経常収支	①+②	9,320	9,320
特別利益	③=e-f	△ 859	△ 859
特別収益	e	51	51
特別費用	f	910	910
当期利益	①+②+③	8,460	8,460

貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産		66,489	66,489
現金預金		45,511	45,511
その他の流動資産		20,977	20,977
II 固定資産		1,145,134	1,145,134
有形固定資産		1,138,881	1,138,881
土地		1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)		1,137,844	1,137,844
無形固定資産		3,812	3,812
投資等		2,439	2,439
長期貸付金		-	-
基金		-	-
その他の投資等		2,439	2,439
III 繰延資産		-	-
資産合計		1,211,623	1,211,623
〔負債の部〕			
I 流動負債		43,003	43,003
II 固定負債		718,618	718,618
長期借入金		569,279	569,279
その他の固定負債		149,339	149,339
III 繰延収益		-	-
負債合計		761,622	761,622
〔資本の部〕			
資本合計		450,001	450,001
うち 当期増減額		8,460	8,460
負債・資本合計		1,211,623	1,211,623

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6 / 1,063

※ 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

【4】政策連携団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 168	320	△ 1,347	255	△ 1,505	3,853
営業収益 a	1,529	6,807	13,092	1,498	3,451	60,391
営業費用 b	1,698	6,487	14,440	1,243	4,956	56,537
事業原価	1,369	4,044	6,212	1,071	3,646	52,696
販売費・一般管理費	329	2,442	8,228	172	1,310	3,841
営業外利益 ②=c-d	115	269	△ 676	△ 0	117	△ 345
営業外収益 c	115	385	14	0	119	256
営業外費用 d	-	115	690	0	1	602
経常収支 ①+②	△ 53	589	△ 2,024	254	△ 1,387	3,508
特別利益 ③=e-f	△ 6	-	16	△ 5	971	△ 629
特別収益 e	-	-	629	-	996	27
特別費用 f	6	-	612	5	25	657
法人税等 ④	1	106	4	76	0	2,379
当期純利益 ①+②+③-④	△ 60	483	△ 2,011	172	△ 416	499

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	6,356	3,734	14,790	2,310	3,717	96,242
現金預金	6,026	2,944	4,480	2,267	3,373	68,939
その他の流動資産	329	789	10,310	43	344	27,303
II 固定資産	3,406	58,652	187,530	7,523	1,718	285,141
有形固定資産	318	58,434	171,665	7,416	930	251,855
土地	-	30,131	12,772	3,705	-	61,713
その他の有形固定資産(建物等)	318	28,302	158,892	3,711	930	190,141
無形固定資産	2,354	100	14,332	34	60	20,802
投資等	733	118	1,533	72	727	12,483
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	733	118	1,533	72	727	12,483
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	9,762	62,386	202,321	9,834	5,436	381,384
〔負債の部〕						
I 流動負債	421	6,744	13,453	543	2,997	24,171
II 固定負債	106	22,437	103,666	3,793	733	112,319
長期借入金	-	21,770	20,375	-	-	84,686
その他の固定負債	106	667	83,291	3,793	733	27,632
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	528	29,181	117,120	4,337	3,731	136,490
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,234	33,205	85,201	5,497	1,705	244,893
うち 当期増減額	△ 60	483	△ 2,011	172	△ 416	474
負債・純資産合計	9,762	62,386	202,321	9,834	5,436	381,384

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	11/26	10/240	18/331	1/8	7/58	63/563

※1 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道(株) G8	東京都下水道 サービス(株) G9	(単純合計) (G)
損益計算書				
営業利益 ①=a-b	386	928	567	3,290
営業収益 a	7,963	28,996	25,623	149,356
営業費用 b	7,576	28,068	25,055	146,065
事業原価	7,133	25,572	23,836	125,582
販売費・一般管理費	443	2,496	1,219	20,483
営業外利益 ②=c-d	5	69	39	△ 405
営業外収益 c	6	88	39	1,026
営業外費用 d	1	19	0	1,431
経常収支 ①+②	391	997	607	2,884
特別利益 ③=e-f	-	△ 12	△ 9	324
特別収益 e	-	0	-	1,653
特別費用 f	-	12	9	1,329
法人税等 ④	134	308	245	3,256
当期純利益 ①+②+③-④	256	677	351	△ 47

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	2,455	10,689	17,441	157,739
現金預金	1,059	6,009	9,621	104,720
その他の流動資産	1,395	4,680	7,820	53,018
II 固定資産	1,231	5,941	2,618	553,765
有形固定資産	150	2,233	1,269	494,273
土地	-	229	-	108,551
その他の有形固定資産(建物等)	150	2,004	1,269	385,721
無形固定資産	123	235	422	38,465
投資等	957	3,472	926	21,026
長期貸付金	-	-	-	-
基金	-	-	-	-
その他の投資等	957	3,472	926	21,026
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	3,686	16,631	20,060	711,504
〔負債の部〕				
I 流動負債	924	3,867	5,638	58,763
II 固定負債	471	4,876	1,183	249,588
長期借入金	-	-	-	126,831
その他の固定負債	471	4,876	1,183	122,757
III 繰延収益	-	-	-	-
負債合計	1,396	8,744	6,822	308,351
〔純資産の部〕				
純資産合計	2,290	7,887	13,237	403,152
うち 当期増減額	245	672	346	△ 93
負債・純資産合計	3,686	16,631	20,060	711,504

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	80.4	50.0	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	19/321	115/2,018	228/804	

※ 「出資等比率」は、令和4年3月31日現在、職員数は、3年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	東京都立大学法人 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書							
事業収支 ①=a-b	△ 476	△ 1,045	3,214	1,692			
事業収入 a	25,778	7,130	23,630	56,539			
事業費用 b	26,255	8,175	20,415	54,847			
事業原価	24,386	4,902	19,745	49,033			
一般管理費	1,869	3,273	670	5,813			
事業外収支 ②=c-d	2,028	1,099	132	3,259			
事業外収入 c	2,049	1,099	132	3,281			
事業外費用 d	21	0	-	21			
経常収支 ①+②	1,551	53	3,346	4,951			
特別収支 ③=e-f	△ 166	0	109	△ 56			
特別収入 e	27	3	117	147			
特別費用 f	193	3	7	203			
当期収支差額 ④=①+②+③	1,385	53	3,456	4,895			
目的積立金取崩額 ⑤	55	-	-	55			
当期総利益 ④+⑤	1,440	53	3,456	4,951			
貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産	10,282	3,294	12,143	25,720	3,907,460		3,907,460
現金預金	3,019	3,046	8,415	14,481	2,179,511		2,179,511
その他の流動資産	7,262	248	3,728	11,239	1,727,948		1,727,948
II 固定資産	147,835	27,790	31,598	207,225	47,775,300	△ 2,498,743	45,276,556
有形固定資産	143,766	26,728	29,228	199,723	39,318,415		39,318,415
土地	86,035	14,200	15,039	115,274	22,017,683		22,017,683
その他の有形固定資産(建物等)	57,731	12,528	14,188	84,448	17,300,731		17,300,731
無形固定資産	267	914	1,276	2,458	191,179		191,179
投資等	3,800	148	1,093	5,043	8,265,706	△ 2,498,743	5,766,962
長期貸付金	-	-	3	3	1,406,510		1,406,510
基金	-	-	-	-	3,054,017		3,054,017
その他の投資等	3,800	148	1,090	5,040	3,805,178	△ 2,498,743	1,306,434
III 繰延資産	-	-	-	-	12		12
資産合計	158,117	31,085	43,742	232,946	51,682,772	△ 2,498,743	49,184,029
〔負債の部〕							
I 流動負債	6,457	3,082	4,225	13,765	1,300,133		1,300,133
II 固定負債	16,403	4,734	15,820	36,958	9,880,626		9,880,626
長期借入金	-	-	10,437	10,437	8,169,966		8,169,966
その他の固定負債	16,403	4,734	5,382	26,520	1,710,659		1,710,659
III 繰延収益	-	-	-	-	2,194,345		2,194,345
負債合計	22,861	7,816	20,045	50,724	13,375,104	-	13,375,104
〔資本の部〕							
資本合計	135,256	23,268	23,696	182,221	38,307,668	△ 2,498,743	35,808,925
うち 当期増減額	△ 579	△ 2,504	3,456	373	271,613		271,613
負債・資本合計	158,117	31,085	43,742	232,946	51,682,772	△ 2,498,743	49,184,029

決算のポイント
及び各種指標
普通会計決算
5年度予算編成
決算の分析と
新公会計制度に
よる財務報告
東京都全体の
財務報告

付
表
参
考
表

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

<p>当会計年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)</p>
<p>[会計方針]</p> <p>1 対象範囲 東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。</p> <p>(1) 普通会計 一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。</p> <p>(2) 「特別会計」 普通会計の範囲外の特別会計である次の3 会計 国民健康保険事業会計 と場会計 都営住宅等保証金会計</p> <p>(3) 公営企業会計 次の11 の公営企業会計 病院会計 中央卸売市場会計 都市再開発事業会計 臨海地域開発事業会計 港湾事業会計 交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計</p> <p>(4) 東京都政策連携団体 東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を100%とみなしている。</p> <p>i) 株式会社（9 団体）（（ ）内は株式持分） （株）東京スタジアム（36.3%）、多摩都市モノレール（株）（79.9%）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3%）、（株）多摩ニュータウン開発センター（51.2%）、（株）東京国際フォーラム（51.0%）、（株）東京臨海ホールディングス（85.1%）※、東京交通サービス（株）（100%）、東京水道（株）（80.4%）、東京都下水道サービス（株）（50.0%）</p> <p>※ 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。</p>

<p>当会計年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)</p>
<p>ii) 公益法人等 (24 団体) (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(一財) 東京都つながり創生財団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都保健医療公社、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(一財) 東京学校支援機構、(公財) 東京防災救急協会</p>
<p>(5) 地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の3団体 東京都公立大学法人 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</p>
<p>2 基準日 令和4年3月31日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和4年4月1日から5月31日まで(出納整理期間)の入出金を取り込んでいる。 なお、政策連携団体の(一財)東京マラソン財団は、決算日を6月30日にしているため、決算日の差異が3か月を超えているが、令和3年6月30日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。</p>
<p>3 投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金(固有資本金)は、その金額を相殺している。</p>
<p>4 債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。</p>
<p>5 個別財務諸表の修正 自己資本金(固有資本金、組入資本金)は剰余金へ組替えを行っている。</p>
<p>6 流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。</p>
<p>7 たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>

当会計年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)	
8	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。</p> <p>公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。</p> <p>東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。</p>
9	<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p> <p>公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。</p>

当会計年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)	
(3) 投資損失引当金	有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。
(4) 退職給与（退職給付）引当金	主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。
(5) 修繕引当金	主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。
(6) 賞与引当金	翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
[その他]	
1 金額の表示方法	記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	3年度末
普通会計	52,911
「特別会計」	189
公営企業会計	85,767
株式会社	4,939
公益法人等	3,714
地方独立行政法人	1,114
計	148,637

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

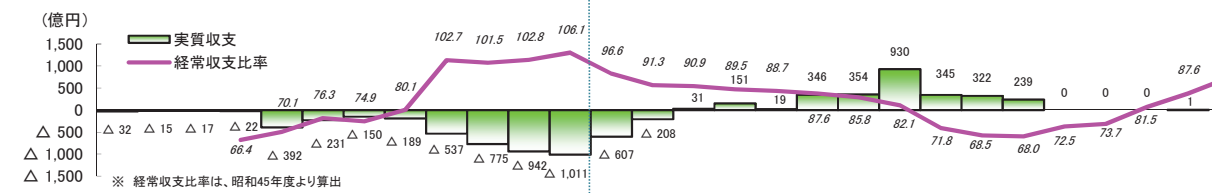
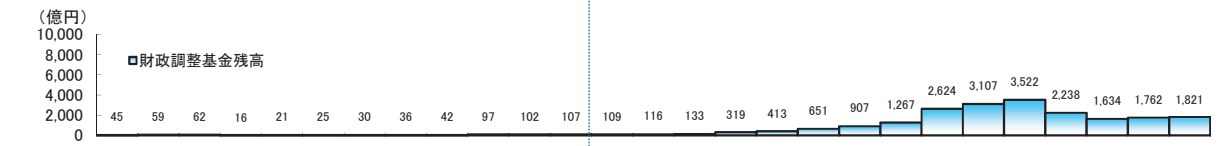
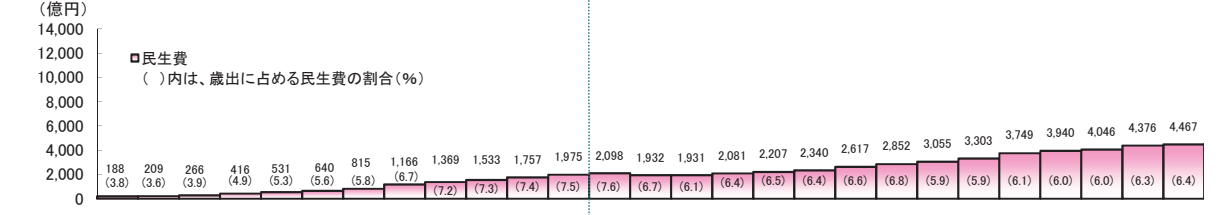
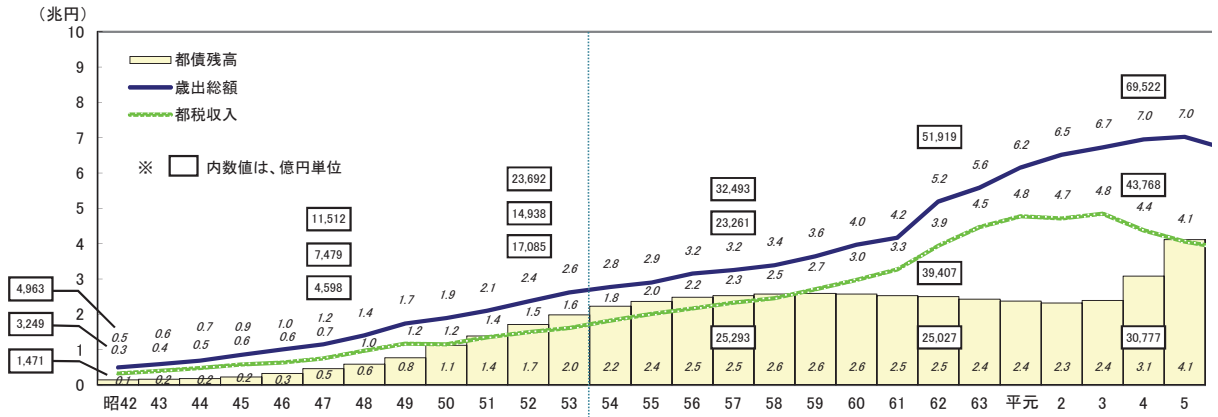
区 分	4年度	5年度以降	計
普通会計	3,446	51,561	55,008
「特別会計」	0	33	34
公営企業会計	1,728	20,560	22,289
株式会社	121	2,171	2,293
公益法人等	275	5,639	5,915
地方独立行政法人	7	102	109
計	5,581	80,069	85,650

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち3,525億円は担保に供している。

参 考 表

東京都財政年表（普通会計）



年度	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5		
美濃部政開始	美濃部政開始																												
小笠原諸島返還		小笠原諸島返還(6月)																											
ニクソンショック					ニクソンショック																								
都営競走事業の廃止						都営競走事業の廃止(3月)																							
第一次オイルショック							第一次オイルショック																						
法人事業税超過課税の導入								法人事業税超過課税の導入																					
50年度予算									50年度予算																				
51年度予算										51年度予算																			
52年度決算											52年度決算																		
53年度決算												53年度決算																	
54年度予算													54年度予算																
55年度予算														55年度予算															
56年度決算															56年度決算														
57年度決算																57年度決算													
58年度決算																	58年度決算												
59年度決算																		59年度決算											
60年度決算																			60年度決算										
61年度決算																				61年度決算									
62年度決算																					62年度決算								
63年度決算																						63年度決算							
平元																						平元							
2年度決算																							2年度決算						
3年度決算																								3年度決算					
4年度決算																									4年度決算				
5年度決算																										5年度決算			

決算のポイント

普通会計決算
及び各種指標

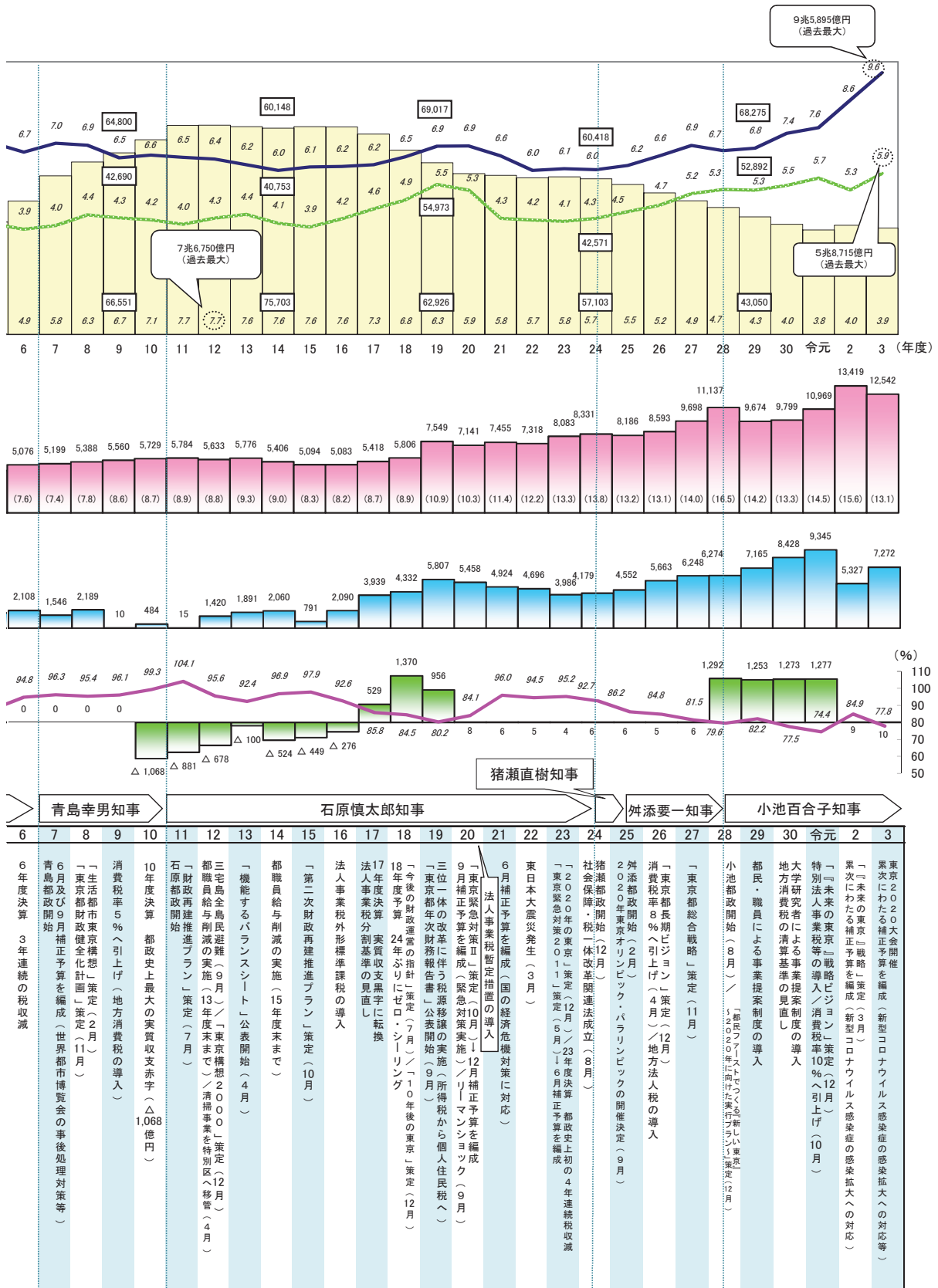
5年度予算編成

新公会計制度による
財務報告

東京都全体の
財務報告

付

表
参
考
表



令和3年度
東京都年次財務報告書

令和4年9月発行

登録番号(4)7

編集・発行
東京都財務局主計部財政課



〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)2669

[財務局ホームページ]

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp>

印刷 株式会社 まこと印刷



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。